
京都市
公共施設等における
受動喫煙防止対策実態調査
報告書(0920時点案)

平成 29 年 9 月

京 都 市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査概要	1
3. 報告書における表及び図表の見方	3
第2章 調査結果の概要	4
【公共施設】	4
【公共交通機関】	6
第3章 公共施設の調査結果	7
1. 受動喫煙防止対策の状況	7
2. 現在の受動喫煙防止対策に対する認識	12
3. 今後の受動喫煙防止対策	15
4. 受動喫煙防止対策が進まない(困難である)理由	16
5. 受動喫煙による健康への影響に対する認識	17
6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況	19
7. 喫煙環境の揭示状況	20
第4章 公共交通機関の調査結果	22
1. 受動喫煙防止対策の状況	22
2. 現在の受動喫煙防止対策に対する認識	25
3. 今後の受動喫煙防止対策	26
4. 受動喫煙防止対策が進まない(困難である)理由	28
5. 受動喫煙による健康への影響に対する認識	30
6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況	32
7. 京都市路上喫煙の禁止等に関する条例の認知度	33
8. 乗務員への受動喫煙に関する教育の実施状況	34
第5章 調査票	35

第1章 調査の概要

1. 調査目的

京都市では、平成25年3月に策定した「京都市たばこ対策行動指針(第2次)」に基づき、たばこの煙完全ガード社会の構築を目指して、たばこ対策を推進している。

指針の計画期間が平成25年度から平成29年度までであることから、指針の見直しに当たり、現状把握を目的として、実態調査を実施した。

2. 調査概要

(1)調査の名称

公共施設等における受動喫煙防止対策実態調査

(2)調査対象及び回収数

ア 対象施設の選定方法

禁煙の必要性の高い施設(病院、介護老人保健・福祉施設、保育・教育機関、官公庁)は市内全施設を調査対象とした。

上記以外の施設については、平成22年度に調査対象とした施設は今回も対象とし、全体の調査数における施設種別間のバランスがとれるように調査対象数を決定した。不足分については無作為抽出によって選出した。

イ 回収数

	平成22年度			平成29年度			
	調査客体数	回収数	回収率	調査客体数	回収数	回収率	
全体	3220	2107	65.4	3958	2574	65.0	
公共施設							
病院	109	94	86.2	103	79	76.7	注1
保健センター・支所	14	14	100.0	-	-	-	
介護老人保健・福祉施設	98	97	99.0	232	207	89.2	注2
保育・教育機関	802	663	82.7	929	739	79.5	注3
官公庁	243	161	64.2	296	293	99.0	注4
文化施設	228	125	54.8	282	203	72.0	注5
運動施設	123	62	50.4	150	92	61.3	注6
飲食店	713	297	41.7	854	358	41.9	注7
小売・サービス業・その他事業所	706	348	49.3	842	458	54.4	注8
宿泊施設	153	102	66.7	191	93	48.7	注9
公共交通機関							
鉄道事業者	8	7	87.5	8	8	100.0	注10
バス事業者	5	3	60.0	26	17	65.4	
タクシー事業者	32	21	65.6	45	27	60.0	

注1)市内の病院(診療所除く)

注2)市内の介護老人保健施設及び介護老人福祉施設に加え,新たに高齢サポート,地域介護予防推進センター,社会福祉協議会,老人福祉センターを追加した。

注3)市内の保育所(園),幼稚園,小・中・高等学校,短期大学・大学,総合支援学校,専修学校に加え,新たに認定こども園,事業所内保育,小規模保育,家庭的保育,認可外保育を追加した。

注4)市の施設は全施設を対象とした。国及び府の施設は平成22年度調査の調査客体を基準にその後の動向を考慮して選定した。保健センター・支所については,官公庁に加えた。

注5)京都市内博物館施設連絡協議会に加盟するすべての施設を対象とした。図書館は市立及び府立の図書館を対象とした。その他,劇場・映画館,展示場・イベントホールを対象としている。

注6)体育館・スポーツ施設,野外活動施設,自然公園,運動公園を対象としている。

注7)ファーストフード店,ファミリーレストラン,レストラン,食堂,居酒屋を対象としている。

注8)不特定多数の利用があり,かつ比較的長時間の滞在が見込まれる施設(百貨店,ショッピングセンター,貸し展示場や会館,金融機関,事業所,ゲームセンター・パチンコ店及び理美容院)に加え,新たに公衆浴場を対象とした。

注9)旅館と公共宿舎・保養所を対象とした。ただし,休憩を主な目的とするホテルは除いている。

注10)市内に乗り入れている鉄道事業者,バス事業者,タクシー事業者を対象とし,個人タクシーは,組合及び協会を対象とした。

(3)調査時期

平成29年6月28日～平成29年7月19日

(4)調査方法

市内の事業所等への郵送による調査

3. 報告書における表及び図表の見方

- ①図表内の「N」は、設問に対する回答の合計数である。
- ②集計は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示しているため、比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- ③複数回答を求めた設問では、設問に対する回答者数を基数として算出しているため、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- ④クロス集計表は、分析軸となる質問(性別、年代別等)の選択肢ごとに、最も多い回答を濃い灰色、2番目に多い回答を薄い灰色で着色している。
- ⑤クロス集計表では性別や年齢について無回答の人を除いているため、回答者総数と数が合わないことがある。
- ⑥本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している。
なお、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせて「建物内禁煙以上」と表記している。

第2章 調査結果の概要

【公共施設】

1. 受動喫煙防止対策の状況

- 受動喫煙防止対策の状況をみると、「敷地内禁煙」が最も多く、42.0%となっている。「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合は、71.4%となっている。平成 22 年度の前回調査時には61.9%であったため、約 10%増加している。また、前々回の平成 15 年度の調査時には、29.0%であった。
- 「保育・教育機関」や「病院」では「敷地内禁煙」が最も多く、それぞれ 88.8%、64.6%となっている。
- 「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が最も少なかったのが、「飲食店」で 29.1%だった。ただし、平成 22 年度調査時には、「飲食店」の同割合は 15.5%であったため、前回よりも 10%以上増加している。
- 「官公庁」についてみると、平成 22 年度調査時には、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合は 51.0%にとどまっていたのに対し、今回の調査では 75.8%であり、その割合は大幅に増加している。
- 受動喫煙の健康への影響の認識によって、受動喫煙防止対策の状況に違いがみられた。健康への悪影響を認識している施設ほど、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が高かった。

2. 現在の受動喫煙防止対策に対する認識

- 現在の受動喫煙防止対策に対する認識をみると、「十分」が最も多く、64.8%となっている。また、「十分」「どちらかといえばやりすぎ」「必要以上にやりすぎ」の割合を合計した“十分以上”をみると、66.0%となっている。
- 「保育・教育機関」では、“十分以上”の割合が他の施設よりも多く、84.1%となっている。
- 「全くやっていない」「まだまだ不十分」の合計の割合が多い施設をみると、「飲食店」が 61.7%となっている。
- 「自由に喫煙できる」施設では、「全くやっていない」「まだまだ不十分」の合計が 86.1%となっており、何らかの対策が必要と認識していることが伺える。

3. 今後の受動喫煙防止対策

- 現在の受動喫煙防止対策について「全くやっていない」「まだまだ不十分である」と答えた施設の今後の受動喫煙防止対策の意向をみると、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が 25.5%となっており、4分の1の施設で今後「建物内禁煙」以上を予定している。
- 今後の受動喫煙防止対策の意向を施設種別にみると、現在の受動喫煙防止対策について「全くやっていない」「まだまだ不十分」としている割合が多かった「飲食店」では、約7割が「当面、現状のまま」であるとしている。なお、「飲食店」においては、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合は 12.6%にとどまっている。平成 22 年度調査時にも、「当面、現状のまま」であるとしている割合が 68.9%であったため、概ね横ばいとなっている。

○現在の対策が「喫煙スペース」「自由に喫煙できる」である施設の半数以上が、今後の対策を「当面、現状のまま」としており、受動喫煙防止対策の推進に課題が残る。

4. 受動喫煙防止対策が進まない理由

○受動喫煙防止対策が進まない理由として、最も多くあげられていたのが「狭くて喫煙場所を作れない」で 35.4%にのぼる。「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」も 31.2%と多くなっている。「狭くて喫煙場所を作れない」という理由は、平成 15 年度、平成 22 年度調査時にも、最も多くあげられていたが、その割合は平成 15 年度の 21.7%から、28.9%、35.4%と増加傾向にある。

○施設種別に受動喫煙防止対策が進まない理由をみると、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が低かった「飲食店」「小売・サービス業」「宿泊施設」では、「狭くて喫煙場所を作れない」が多くなっており、いずれの施設でも4割を超えている。特に「飲食店」では、56.1%と半数以上となっている。「飲食店」では「来客者が減るおそれがある」も多くなっており、約6割となっている。

5. 受動喫煙による健康への影響に対する認識

○受動喫煙による健康への影響について、「健康への悪影響はあると思う」とした割合が 68.0%と多くなっている。「健康への悪影響の可能性はあると思う」が 25.9%となっているため、90%以上の施設で、受動喫煙が健康へ何らかの悪影響を及ぼすと認識している。

○施設種別に受動喫煙による健康への影響についてみると、全ての施設種で受動喫煙が健康へ何らかの悪影響を及ぼすとの認識があり、その割合はいずれの施設でも9割前後となっている。

6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況

○受動喫煙防止対策の強化に関する制度案について「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が最も多く、68.0%となっている。「知らなかった」割合が 21.1%、「詳しく知っている」としている割合は 9.5%だった。

○施設種別にみると、「病院」では、「詳しく知っている」の割合が他の施設種よりも高く、21.5%となっている。また、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」の割合も同様に比較的高くなっている。

7. 喫煙環境の掲示状況

○喫煙環境を掲示している施設は 27.9%となっている。一方で「掲示していない」としている割合が 70.3%となっている。

○施設種でみると、「病院」「文化施設」「運動施設」では、「掲示している」が5割を超えており、多くなっているが、その他の施設種では「掲示していない」が半数を超えている。

○「自由に喫煙できる」と回答した施設では、掲示している割合が 6.6%と最も低く、予期せぬ受動喫煙防止に課題があることが伺える。

【公共交通機関】

1. 受動喫煙防止対策の状況

- 鉄道事業者では駅構内を「全面禁煙」としている事業者が2事業者いる。前回調査時には駅構内を「全面禁煙」にしている事業者はいなかった。
- 鉄道事業と同様にバス事業者でも停留所を「全面禁煙」にしている事業者が前回調査時の0事業者から9事業者へと増加している。

2. 現在の受動喫煙防止対策に対する意識

- いずれの事業者でも「十分」が最も多くなっている。「十分」「どちらかといえばやりすぎ」「必要以上にやりすぎ」を合計した“十分以上”の割合はいずれの事業者でもおよそ5割と多くなっている。

3. 今後の受動喫煙防止対策

- 現在の受動喫煙防止対策について「全くやっていない」「まだまだ不十分」と回答した鉄道の駅構内の今後の受動喫煙防止対策として、「喫煙コーナーの設置」をする事業者数が1事業者、「当面、現状のまま」としてるのが2事業者となっている。平成22年の調査では、2事業者いずれもが駅構内では「当面、現状のまま」としていた。

4. 受動喫煙防止対策が進まない理由

- 受動喫煙防止対策が進まない理由として、「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」が、鉄道事業者とタクシー事業者で最も多くなっている。また、全体でもみて40%と比較的多くなっている。
- 前回調査では、「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」が、いずれの事業者でも最も多くなっていた。

5. 受動喫煙による健康への影響に対する意識

- いずれの事業者でも「健康への悪影響はあると思う」との回答が最も多くなっている。「健康への悪影響の可能性はあると思う」と合わせると、いずれの事業者でも概ね100%となり、受動喫煙が健康へ何らかの悪影響を及ぼすとの認識が広く浸透していることがうかがえる。

6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況

- 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況をみると、いずれの事業者でも「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が最も多くなっている。

7. 乗務員への受動喫煙に関する教育の実施状況

- 全体でみると、乗務員への受動喫煙に関する教育を約半数程度が「実施していない」としており、最も多くなっている。一方で、3割程度の事業者では、「実施している」または「近々実施予定」としている。

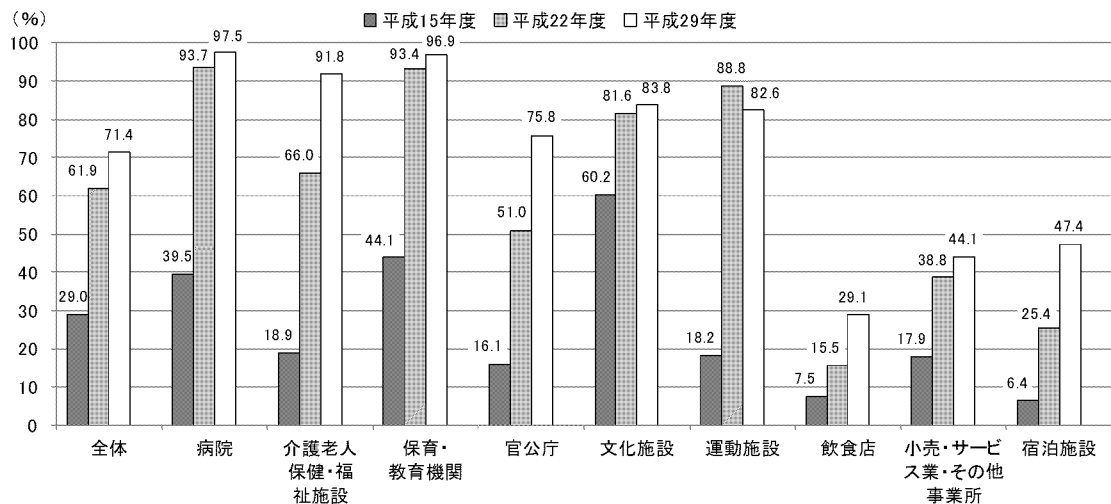
第3章 公共施設の調査結果

1. 受動喫煙防止対策の状況

「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合は、全体で71.4%となっている。平成22年調査時は61.9%であり、1割程度増加している。

「自由に喫煙できる」が11.4%となっており、平成22年調査時の13.6%と比較すると少なくなっている。

【「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合】

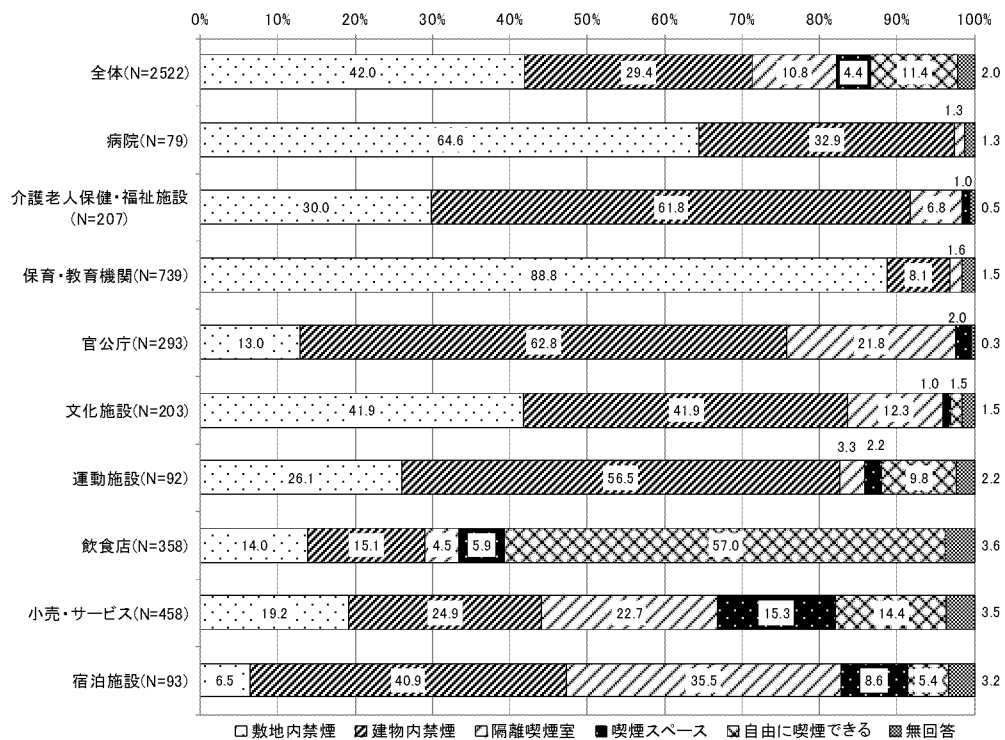


(1) 施設種別にみる受動喫煙防止対策の状況

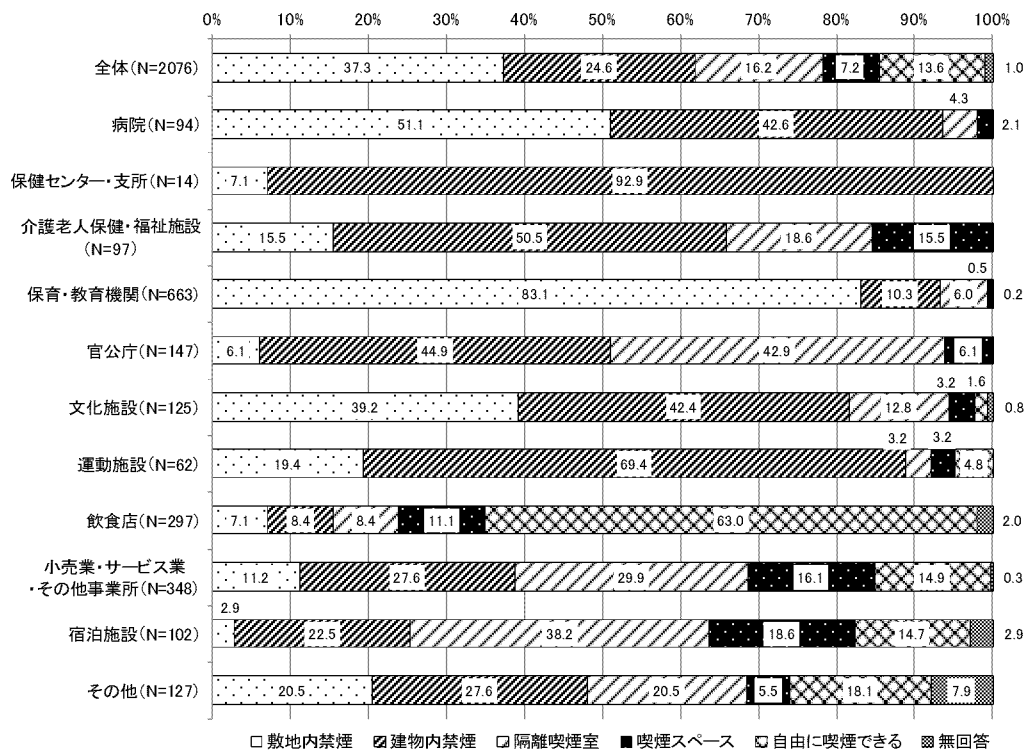
受動喫煙防止対策の状況を施設種別でみると、「病院」では64.6%、「保育・教育機関」で88.8%が敷地内禁煙となっている。建物内禁煙を含めた割合をみると、「病院」と「保育・教育機関」の両施設では、約97%が受動喫煙防止対策を実施していることになる。

「自由に喫煙できる」では、「飲食店」の割合が最も高く、57.0%となっている。一方で「飲食店」の「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合は29.1%となっている。平成22年調査時には、「自由に喫煙できる」が63.0%、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が15.5%であったことから、「飲食店」においても受動喫煙防止対策を実施している施設が増加している。

【施設種別受動喫煙防止対策の状況】

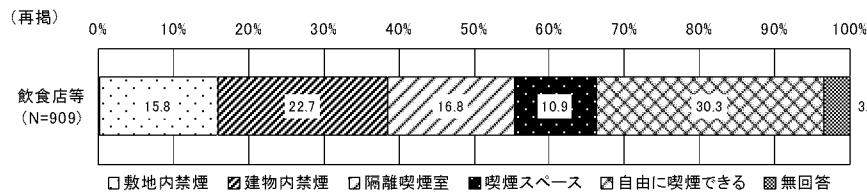


参考(平成22年度)



〔再掲〕【飲食店等の受動喫煙防止対策の状況】

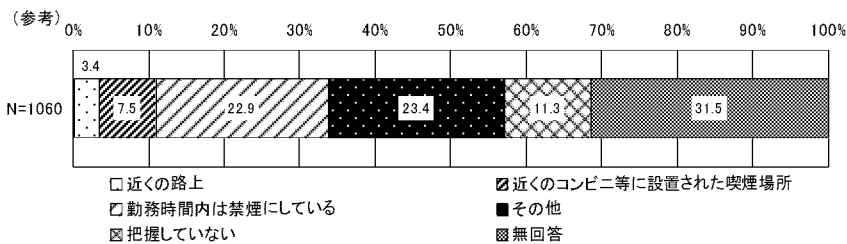
飲食店等においては、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が 38.5%と全体の4割弱となっている。一方で「自由に喫煙できる」の割合は 30.3%で全体の3割近い割合となっている。



※飲食店等には飲食店、小売・サービス業・その他事業所、宿泊施設が含まれます。

〔参考〕【従業員の喫煙場所】

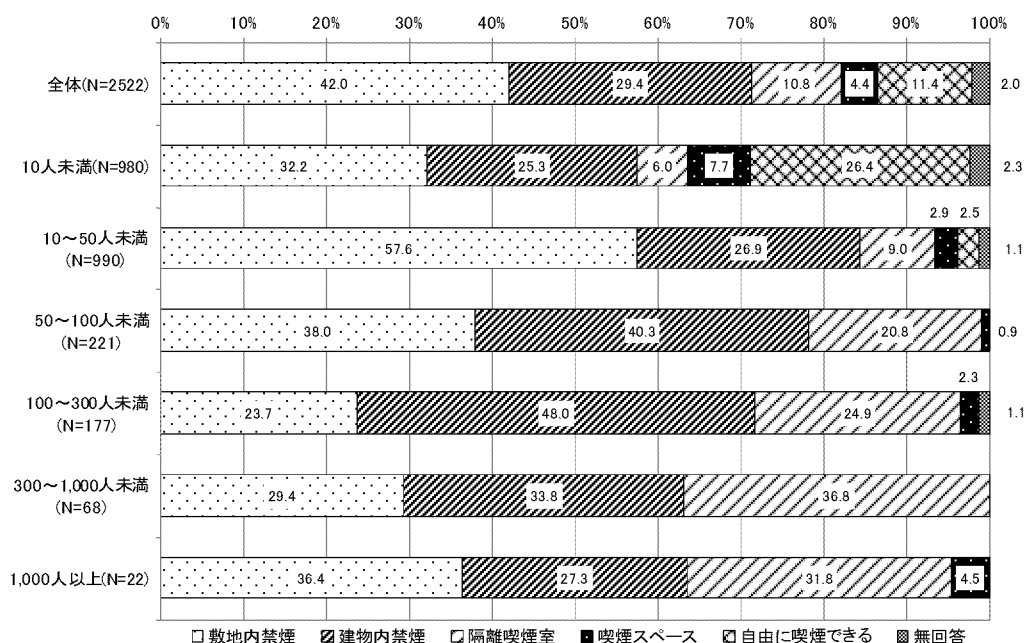
敷地内禁煙施設の従業員の喫煙場所を施設全体でみると、「勤務時間内は禁煙にしている」と回答した施設は、22.9%であった。



(2)従業員数別にみる受動喫煙防止対策の状況

従業員数別に受動喫煙防止対策の状況を見ると、従業員数が「10～50 人未満」で「敷地内禁煙」もしくは「建物内禁煙」としている割合が最も多くなっており、84.5%となっている。「10 人未満」の施設では、「自由に喫煙できる」が多く、26.4%だった。また、従業員数が50人以上の施設では、「自由に喫煙できる」はなかった。

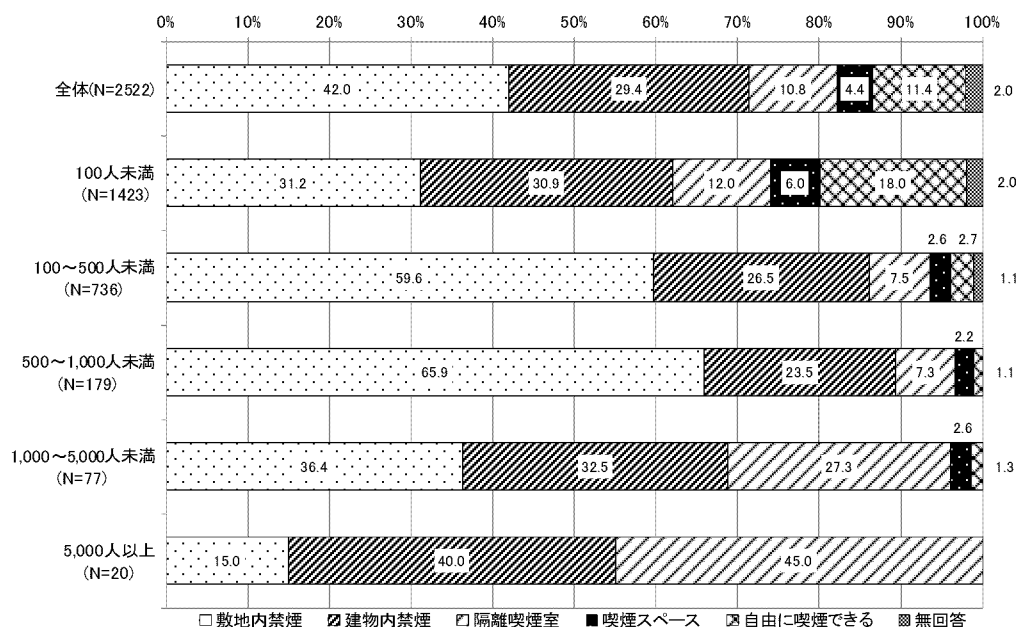
【従業員別受動喫煙防止対策の実施状況】



(3)1日あたりの来客数別にみる受動喫煙防止対策の状況

受動喫煙防止対策の状況を1日あたりの来客数別でみると、「自由に喫煙できる」の割合が来客数が多くなるにつれて減少する傾向がみられる。「建物内禁煙」以上の割合では、「100～500人未満」「500～1,000人未満」の施設で8割半ばから9割弱で高くなっている。

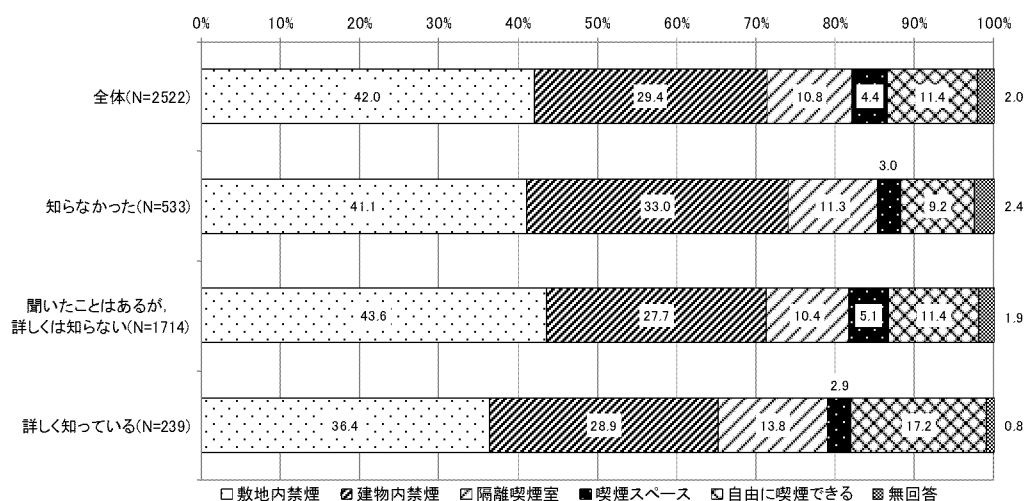
【来客数別受動喫煙防止対策の実施状況】



(4)受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知度別にみる受動喫煙防止対策の状況

受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知度別にみる受動喫煙防止対策の状況では、「知らなかった」「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」と回答した施設の「建物内禁煙」以上の割合が「詳しく知っている」よりもやや高く、それぞれ 74.1%, 71.3%となっている。「詳しく知っている」では、65.3%となっている。一方で「詳しく知っている」では「自由に喫煙できる」の割合が他よりも若干高く、17.2%となっている。これは飲食店や宿泊施設など「自由に喫煙できる」割合が高い施設(P. 6参照)についてメディアで取り上げられることが多く、そのような施設が関心を持っている(P. 21 参照)ことが関係していると推察される。

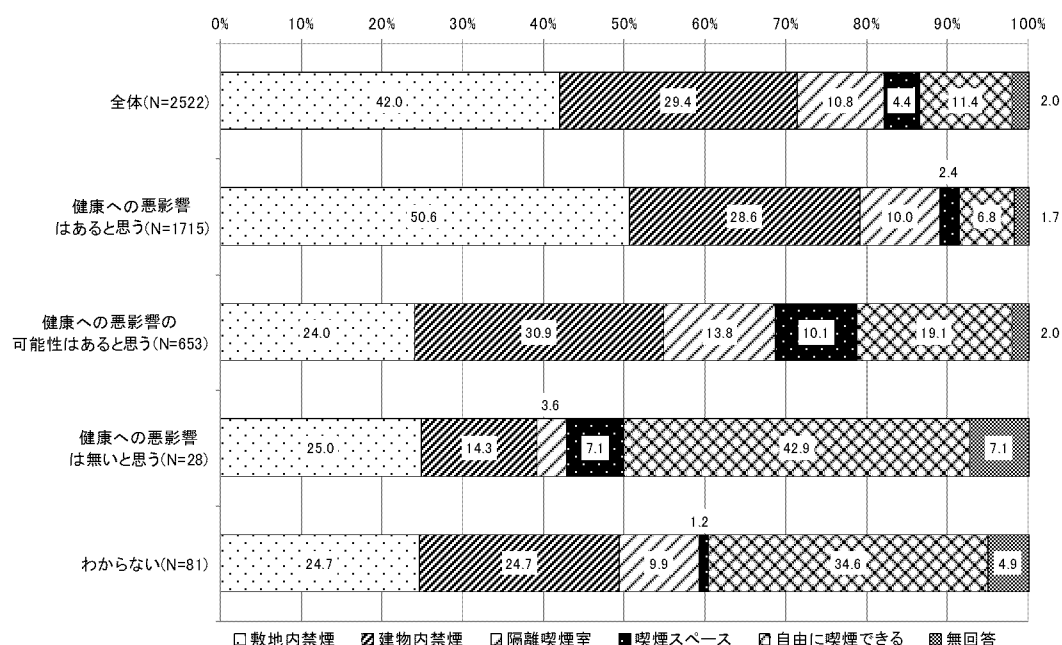
【受動喫煙防止対策に関する制度案の認知度別にみる受動喫煙防止対策の状況】



(5)受動喫煙の健康への影響の認識別にみる受動喫煙防止対策の状況

受動喫煙の健康への影響の認識別にみる受動喫煙防止対策の状況では、「健康への悪影響はあると思う」と回答した施設では、「建物内禁煙」以上の割合が他よりも高く、79.2%となっている。一方で、「健康への悪影響は無いと思う」と回答した施設では、「自由に喫煙できる」の割合が多くなっており、42.9%に上る。受動喫煙の健康への影響の認識によって、受動喫煙防止対策の状況に違いがみられた。健康への悪影響を認識している施設ほど、「敷地内禁煙」もしくは「建物内禁煙」にしている割合が高かった。

【受動喫煙による健康への影響に対する認識別にみる受動喫煙防止対策の状況】



2. 現在の受動喫煙防止対策に対する認識

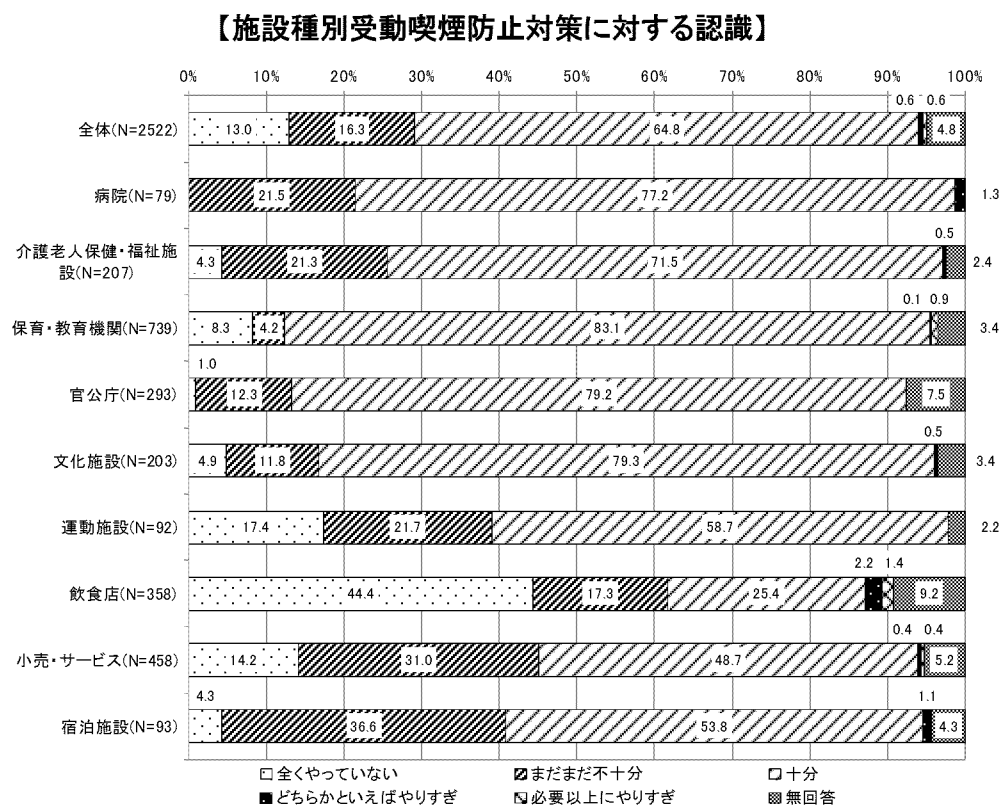
受動喫煙防止対策についての認識は、施設全体では「十分」と回答した割合が最も高く、64.8%だった。ついで「まだまだ不十分」が高くなっており、16.3%となっている。

また、「十分」「どちらかといえばやりすぎ」「必要以上にやりすぎ」を合計した“十分以上”の割合が66.0%となっており、平成22年調査時の61.8%よりもやや高くなっている。

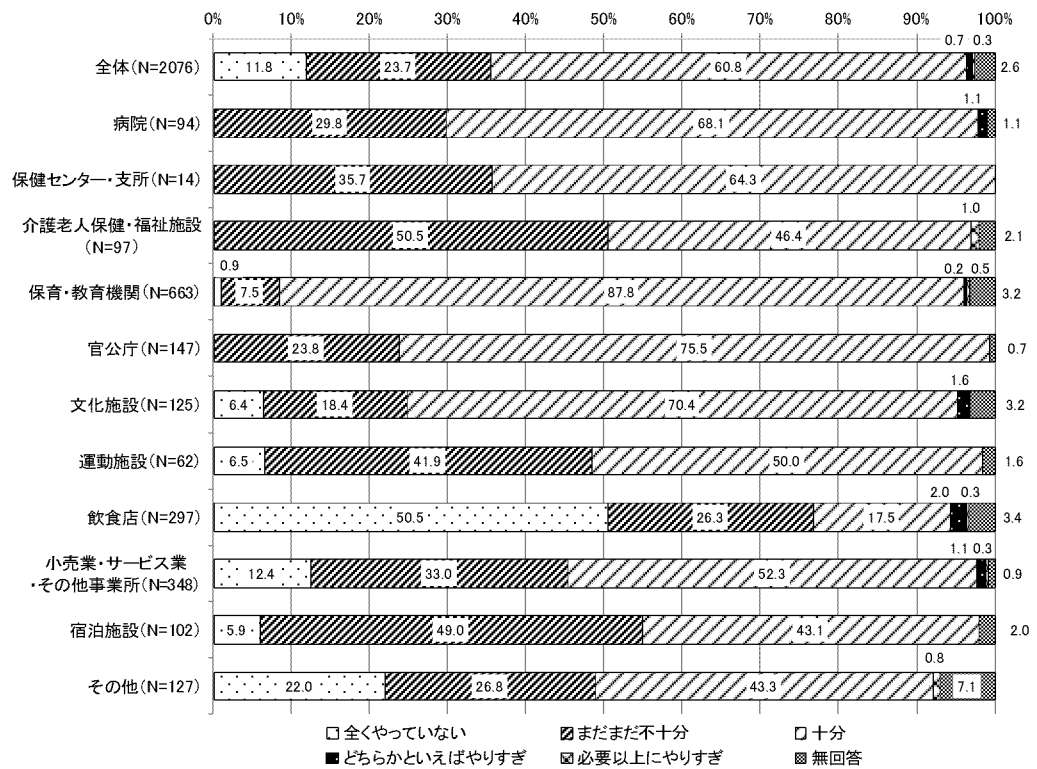
(1)施設種別にみる受動喫煙防止対策に対する認識

受動喫煙防止対策についての認識を施設種別にみると、「敷地内禁煙」を実施している割合の高い「病院」と「保育・教育機関」では、それぞれ77.2%、83.1%の施設で「十分である」としている。また、「十分」と回答した割合が高かった施設は、「介護老人保健・福祉施設」「官公庁」「文化施設」でいずれも7割を超えている。「建物内禁煙」以上の割合が29.1%と最も低い「飲食店」では、「十分」の割合が他よりも低く、25.4%となっている。一方で「全くやっていない」の割合が他よりも高く44.4%となっている。

平成22年調査と比較すると、“十分以上”の割合が、「官公庁」「文化施設」「病院」などの施設で平成22年度よりも高くなっている。



参考(平成 22 年度)

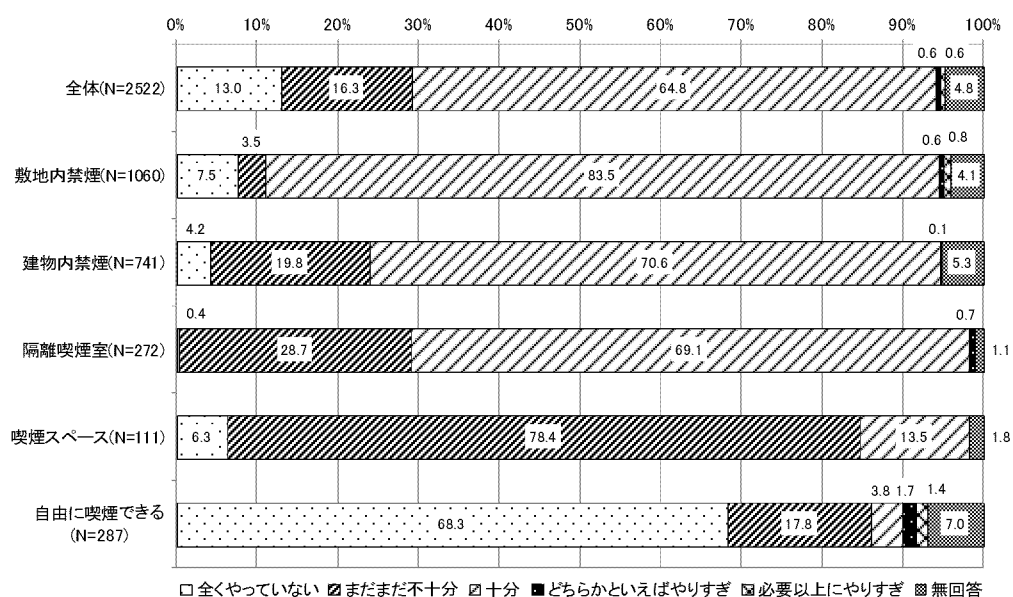


(2)受動喫煙防止対策の状況別にみる受動喫煙防止対策についての認識

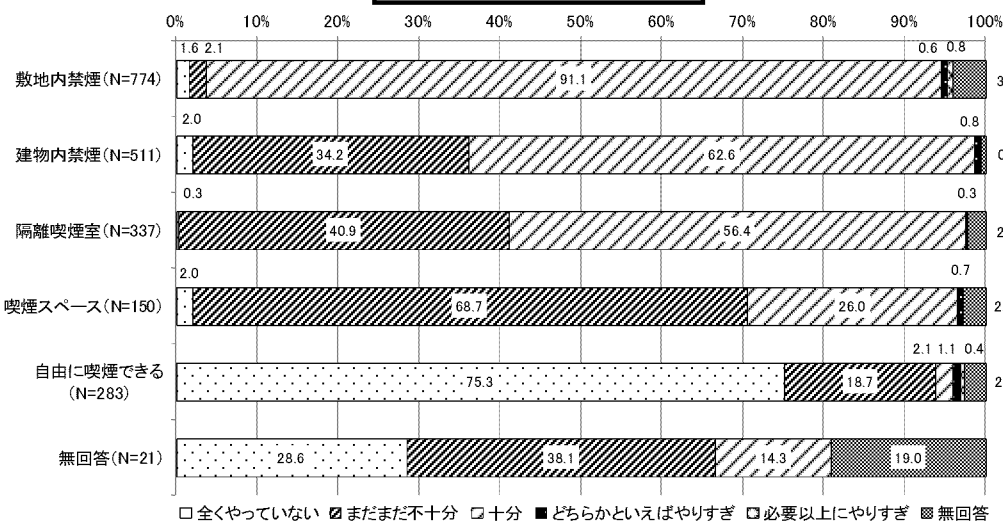
受動喫煙防止対策についての認識を実施状況別にみると、「十分」「どちらかといえばやりすぎ」「必要以上にやりすぎ」を合計した“十分以上”の割合が最も高くなっているのが、「敷地内禁煙」をしている施設で 84.9% となっている。また、「建物内禁煙」「隔離喫煙室」でも“十分以上”の割合が高くなっており、いずれの施設でも7割程度だった。一方で、「自由に喫煙できる」施設では、「全くやっていない」「まだまだ不十分」の合計が 86.1%と高くなっている。受動喫煙防止対策の実施状況によって、認識に大きな違いが見受けられた。

平成 22 年調査と比較すると、“十分以上”の割合は、建物内禁煙が 63.4%からやや増加しているが、敷地内禁煙では 92.5%から減少している。一方で「自由に喫煙できる」施設は、「全くやっていない」「まだまだ不十分」の合計が 94.0%から1割弱減少している。

【平成 29 年度】



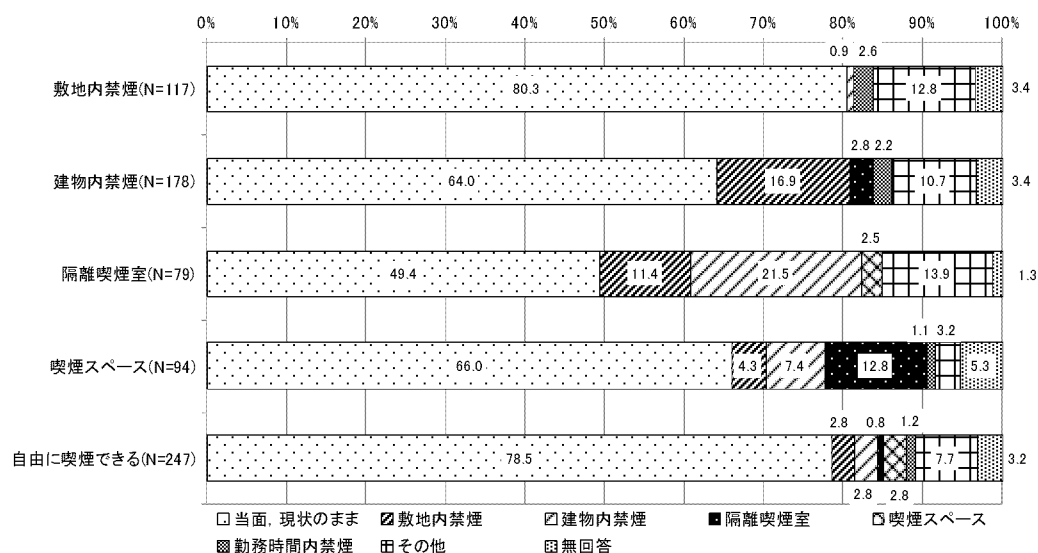
参考(平成 22 年度)



3. 今後の受動喫煙防止対策

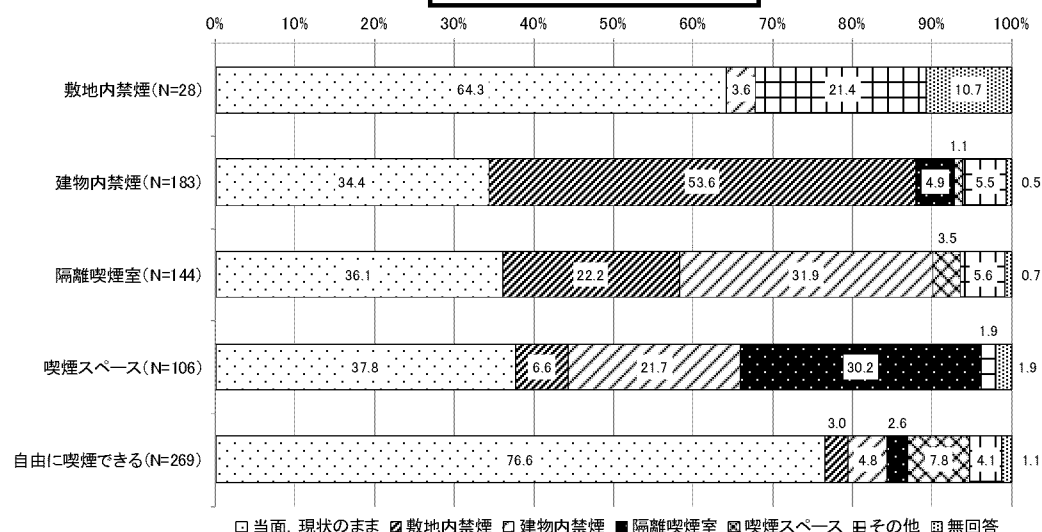
現在の受動喫煙防止対策について「全くやっていない」「まだまだ不十分である」と答えた施設（P12 参照）の今後の受動喫煙防止対策についてみると、「自由に喫煙できる」と回答した施設では、「当面、現状のまま」との回答が最も多く、78.5%に上る。一方で「建物内禁煙」以上に踏み切ると回答した割合は 5.6%にとどまっている。また、「隔離喫煙室」とした施設では、32.9%が「建物内禁煙」以上を今後予定している。

【平成 29 年度】



※現在の受動喫煙防止対策の実施状況と今後の対策が一致している施設（例えば、敷地内禁煙をしている施設が今後の対策として「敷地内禁煙」を選択した場合）では、現状と今後の対策に変化がみられないことから、上記のグラフ内の割合では、「当面、現状のまま」と同義とみなし、「当面、現状のまま」とそれらの選択肢の割合を合計したものを示している。

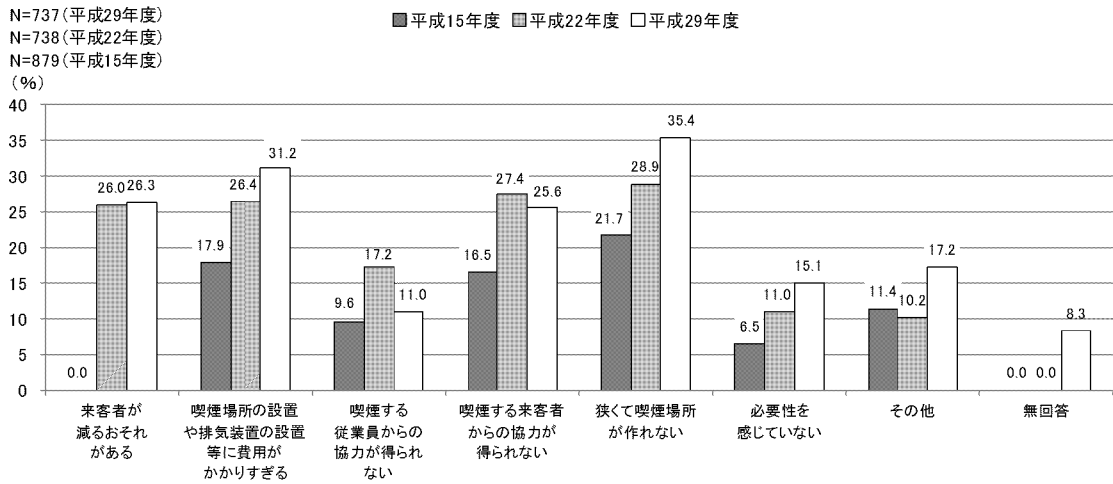
参考(平成 22 年度)



4. 受動喫煙防止対策が進まない(困難である)理由

受動喫煙防止対策が進まない(困難である)理由をみると、「狭くて喫煙場所が作れない」が最も多く、35.4%となっている。ついで「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」で31.2%、「来客者が減るおそれがある」が26.3%となっている。

【受動喫煙防止対策が進まない理由】



(1) 施設種別にみる受動喫煙防止対策が進まない理由

「官公庁」「文化施設」「運動施設」「小売・サービス業」「宿泊施設」では、「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」が最も多くなっている。また、「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせた割合が低かった「飲食店」「小売・サービス業」「宿泊施設」では、「狭くて喫煙場所が作れない」が多くなっており、いずれの施設でも4割を超えている。特に「飲食店」では、56.1%と半数以上となっている。「飲食店」では「来客者が減るおそれがある」も多くなっており、約6割となっている。

【施設種別にみる受動喫煙防止対策が進まない理由】

		合計	来客者が減るおそれがある	喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる	喫煙する従業員からの協力が得られない	喫煙する来客者からの協力が得られない	狭くて喫煙場所が作れない	必要性を感じていない	その他	無回答
平成29年度	全体	(N=708)	27.0	30.9	10.3	25.7	35.9	15.5	16.5	8.5
	病院	(N=17)	0.0	11.8	29.4	41.2	11.8	0.0	23.5	11.8
	介護老人保健・福祉施設	(N=24)	8.3	20.8	37.5	25.0	33.3	0.0	37.5	0.0
	保育・教育機関	(N=92)	0.0	5.4	12.0	5.4	3.3	33.7	21.7	28.3
	文化施設	(N=34)	8.8	23.5	8.8	17.6	8.8	17.6	17.6	20.6
	運動施設	(N=36)	5.6	36.1	0.0	11.1	11.1	8.3	30.6	11.1
	飲食店	(N=220)	59.5	29.1	3.6	29.5	55.9	19.5	15.0	2.3
	小売・サービス	(N=207)	23.2	42.0	13.5	38.2	42.0	12.1	8.7	3.9
	宿泊施設	(N=38)	13.2	55.3	2.6	15.8	42.1	0.0	7.9	13.2
	官公庁	(N=39)	0.0	35.9	20.5	10.3	17.9	5.1	30.8	7.7
平成22年度	全体	(N=738)	26.0	26.4	17.2	27.4	28.9	11.0	10.2	0.0
	病院	(N=28)	7.1	14.3	32.1	35.7	10.7	0.0	25.0	0.0
	介護老人保健・福祉施設	(N=49)	2.0	36.7	36.7	26.5	26.5	0.0	12.2	0.0
	保育・教育機関	(N=56)	0.0	23.2	37.5	12.5	0.0	3.6	16.1	0.0
	文化施設	(N=31)	12.9	22.6	16.1	26.8	16.1	6.5	22.6	0.0
	運動施設	(N=30)	0.0	6.7	0.0	86.7	0.0	3.3	16.7	0.0
	飲食店	(N=228)	57.5	22.8	3.1	25.4	51.8	18.0	4.8	0.0
	小売・サービス	(N=158)	12.7	29.7	25.3	17.7	24.1	10.8	9.5	0.0
	宿泊施設	(N=56)	33.9	35.7	5.4	32.1	41.1	1.8	7.1	0.0
	官公庁	(N=35)	0.0	40.0	45.7	11.4	17.1	0.0	8.6	0.0

5. 受動喫煙による健康への影響に対する認識

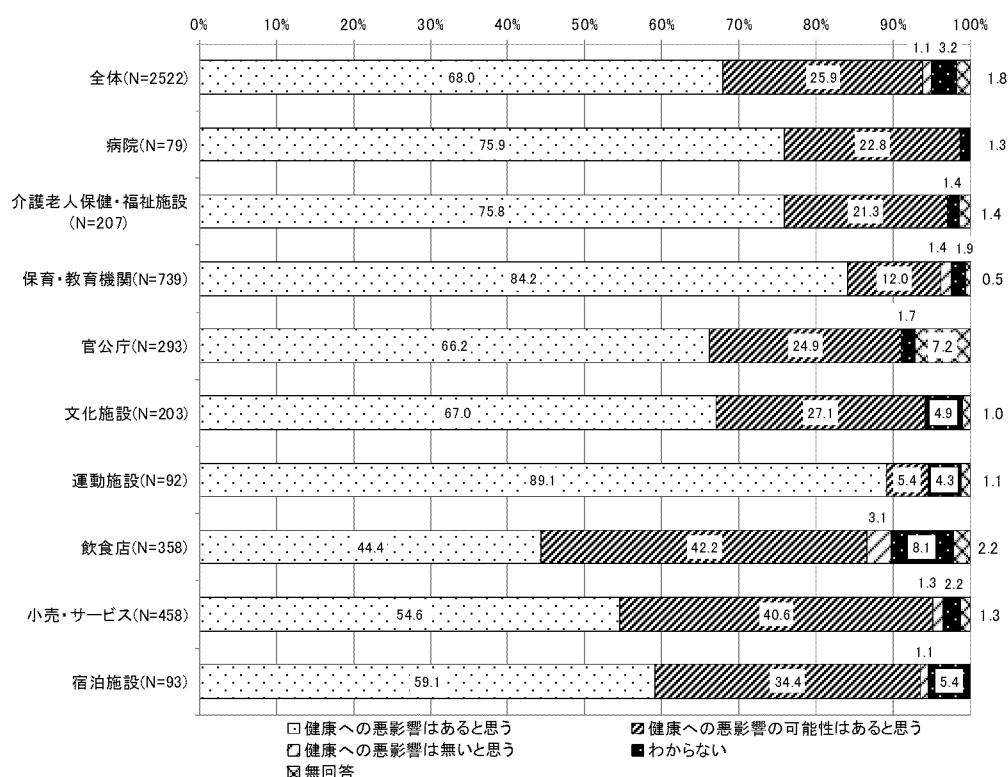
受動喫煙による健康への影響に対する認識について、「健康への悪影響はあると思う」の割合が最も多く、68.0%となっている。ついで「健康への悪影響の可能性はあると思う」が 25.9%となっている。一方で、「健康への悪影響は無いと思う」は 1.1%、「わからない」が 3.2%となっている。

平成 22 年調査では、「健康への悪影響はあると思う」の割合が 72.7%となっている。「健康への悪影響の可能性はあると思う」は、22.5%だった。また、「健康への悪影響は無いと思う」は 0.4%、「わからない」が 3.5%だった。平成 22 年調査と比較すると、受動喫煙による健康への影響に対する意識にあまり大きな変化はみられない。

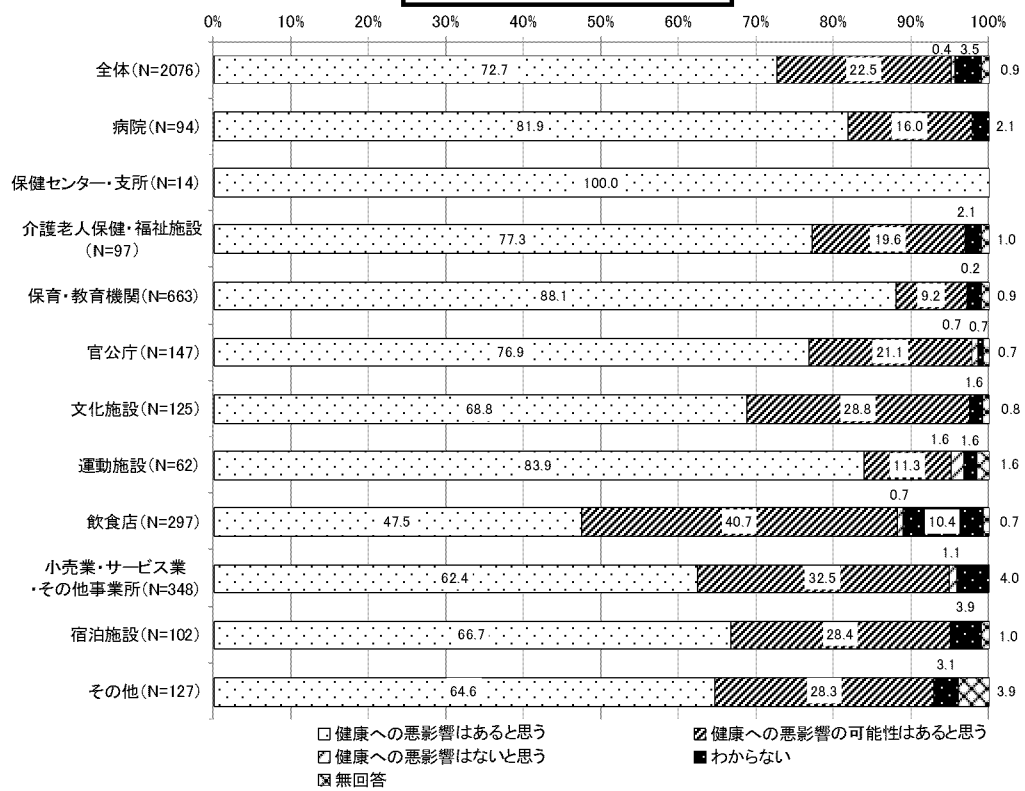
(1)施設種別にみる受動喫煙による健康への影響

受動喫煙による健康への影響に対する意識を施設種別にみると、「保育・教育機関」「運動施設」で「健康への悪影響はあると思う」とする割合が多く、いずれの施設でも8割以上となっている。一方で、「飲食店」では「健康への悪影響はあると思う」としている割合は 44.4%であり、半数以下となっている。

【平成 29 年度】



参考(平成 22 年度)



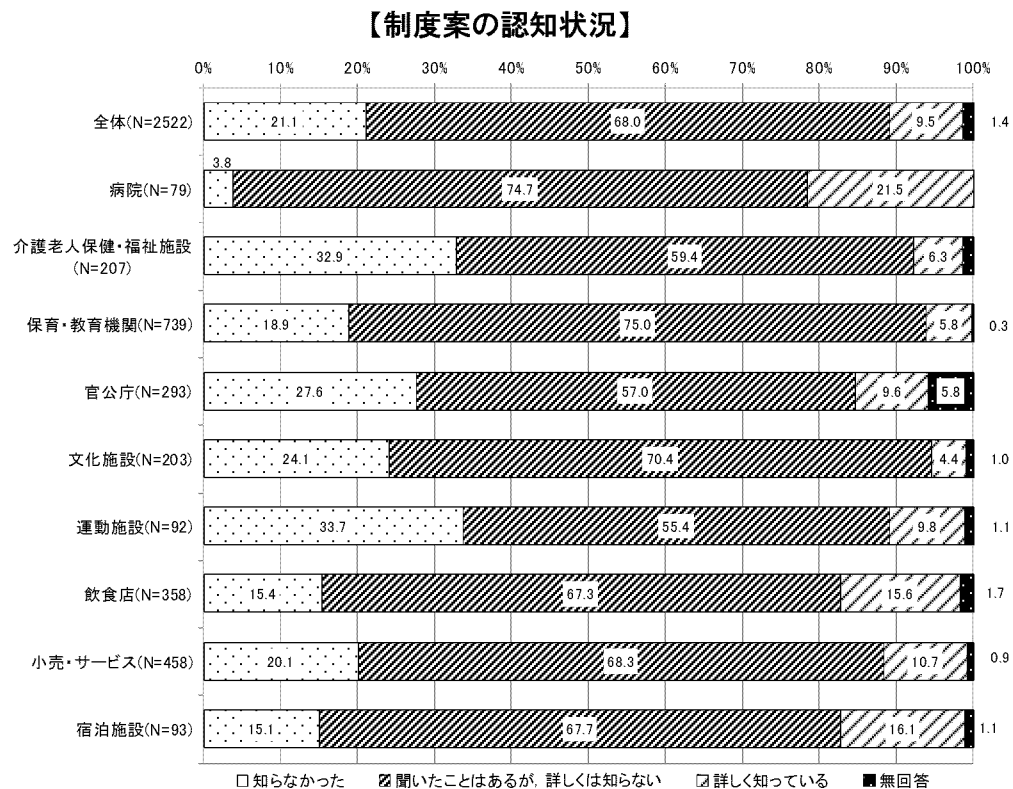
6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況

受動喫煙防止対策の強化に関する制度案について、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が最も多く、68.0%となっている。ついで「知らなかった」が21.1%、「詳しく知っている」が9.5%となっている。

(1) 施設種別にみる受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況

施設種別に認知状況をみると、「病院」で「詳しく知っている」が21.5%と最も多くなっている。「飲食店」「小売・サービス業」「宿泊施設」でも「詳しく知っている」の割合が比較的多く、1割から1割半ばとなっている。その他の施設では、1割未満となっている。

一方で、「知らなかった」の割合が最も多かったのが、「運動施設」で33.7%となっている。その他、「官公庁」「介護老人保健・福祉施設」でも「知らなかった」の割合が比較的多くっており、いずれの施設でも3割前後となっている。



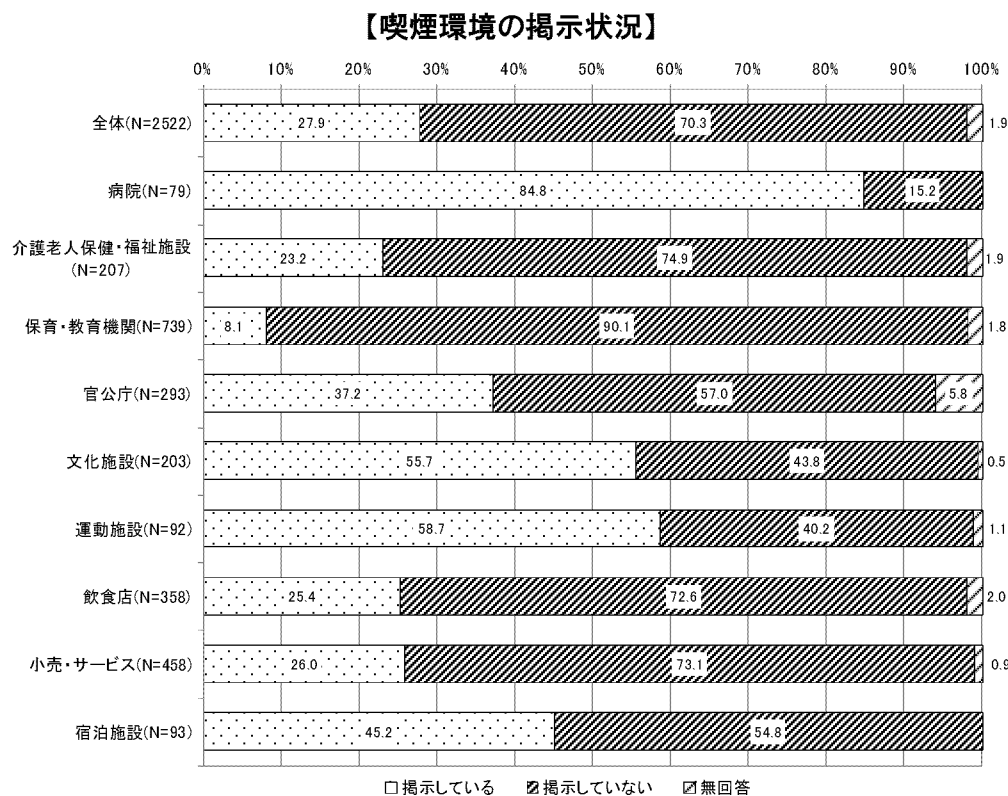
7. 喫煙環境の掲示状況

施設内の喫煙環境を「掲示している」と回答した施設は 27.9%となっている。一方で、「掲示していない」が 70.3%と多くなっている。

(1) 施設種別にみる喫煙環境の掲示状況

「掲示している」と回答した施設では、「病院」「文化施設」「運動施設」などで多くなっており、いずれの施設でも半数を超えている。特に「病院」ではその割合が高く、84.8%となっている。「文化施設」「運動施設」でもそれぞれ 55.7%, 58.7%となっている。

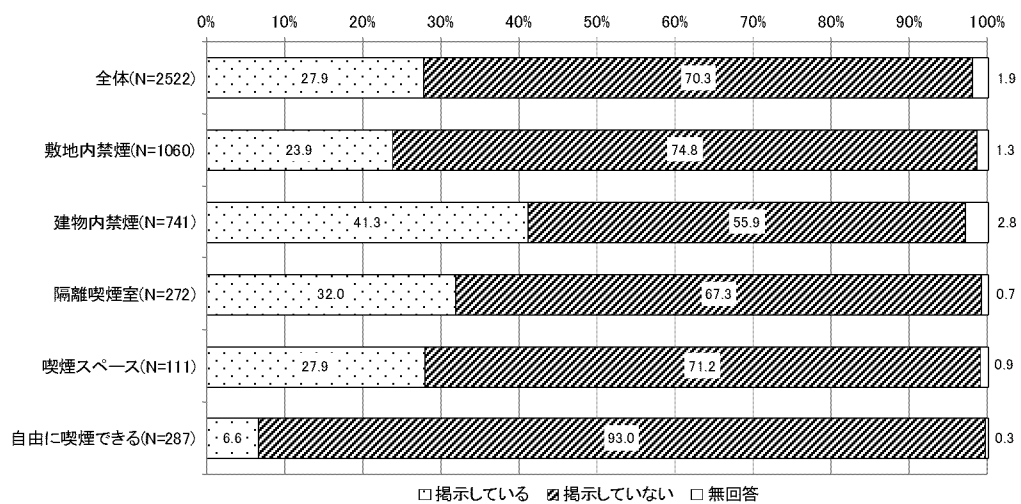
一方で、「介護老人保健・福祉施設」「保育・教育機関」「飲食店」「小売・サービス業」では、「掲示していない」とした割合が多くなっており、いずれも7割を超えている。



(2)受動喫煙防止対策別にみる喫煙環境の揭示状況

「自由に喫煙できる」では、揭示している割合が 6.6%と最も低く、予期せぬ受動喫煙防止に課題があることが伺える。

【受動喫煙防止対策別の揭示状況】



第4章公共交通機関の調査結果

1. 受動喫煙防止対策の状況

鉄道事業者

【鉄道車両内】

鉄道車両内においては「全車禁煙」にしている事業者が6事業者と最も多く、ついで「喫煙できる車両がある」が1事業者となっている。「その他」は喫煙ルームを設置している車両があるであった。平成22年調査時には、「全車禁煙」と回答した事業者は5事業者だった。

(単位:件)

	合計	全車禁煙	喫煙できる 車両がある	その他	無回答
平成29年度	(N=8)	6	1	1	0
平成22年度	(N=7)	5	2	0	0

【駅構内】

駅構内においては、「喫煙コーナーを設置している」が4事業者、「全面禁煙」が2事業者となっている。

平成22年調査時には「全面禁煙」をしている事業者はおらず、「喫煙コーナーを設置」している事業者が6事業者となっていた。

(単位:件)

	合計	全面禁煙	喫煙コーナー を設置	喫煙コーナーを 設置している が、ラッシュ時 間帯などは禁 煙タイムを設定	自由に喫煙 できる	その他	無回答
平成29年度	(N=8)	2	4	0	0	2	0
平成22年度	(N=7)	0	6	1	0	0	0

【鉄道事業所】

事業所においては、7事業者が「隔離喫煙室」、1事業者が「喫煙スペース」を設置しているとしている。

(単位:件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙 スペース	自由に 喫煙できる	無回答
鉄道事業者	(N=8)	0	0	7	1	0	0

バス事業者

【バスターミナル】

バスターミナルでの受動喫煙防止対策の状況について、「全面禁煙」にしている事業者が8事業者、「喫煙コーナーを設置してる」が4事業者、「自由に喫煙できる」が1事業者となっている。平成 22 年調査では、「全面禁煙」「喫煙コーナーを設置」「自由に喫煙できる」が各1事業者となっていた。

(単位: 件)

	合計	全面禁煙	喫煙コーナー を設置	喫煙コーナー を設置しているが、ラッシュ 時間帯などは禁煙タイムを 設定	自由に喫煙で きる	その他	無回答
平成29年度	(N=17)	8	4	0	1	1	3
平成22年度	(N=3)	1	1	0	1	0	0

【停留所】

バスの停留所においては、「全面禁煙」が9事業者、「喫煙できるが、灰皿は設置していない」が4事業者となっている。平成 22 年調査時には、「禁煙であるが、やむを得ず灰皿を設置している」が1事業者、「喫煙できるが、灰皿は設置していない」2事業者となっていた。

(単位: 件)

	合計	全面禁煙	禁煙である が、やむを得 ず灰皿を設置 している	喫煙できる が、灰皿は設 置していない	喫煙でき、灰 皿を設置して いる	その他	無回答
平成29年度	(N=17)	9	0	4	0	1	3
平成22年度	(N=3)	0	1	2	0	0	0

【バス事業所】

事業所では、「建物内禁煙」が11事業者となっている。「隔離喫煙室」が4事業者、「自由に喫煙できる」「敷地内禁煙」がそれぞれ1事業者ずつとなっている。

また、敷地内禁煙にしている事業者の従業員の喫煙場所等については「勤務時間内禁煙」となっている。

(単位: 件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙 スペース	自由に 喫煙できる	無回答
バス事業者	(N=17)	1	11	4	0	1	0

タクシー事業者

【車両内】

タクシー車両内での受動喫煙防止対策では、「全車禁煙」が最も多く 23 事業者となっている。ついで「一部の車両を禁煙にしている」が1事業者、「各車の対応にまかせている」が3事業者となっている。平成22年調査時には、「全車禁煙」が15事業者、「一部の車両を禁煙にしている」が6事業者だった。

(単位:件)

	合計	全車禁煙	一部の車両を禁煙	各車の対応にまかせている	その他	無回答
平成29年度	(N=27)	23	1	3	0	0
平成22年度	(N=21)	15	6	0	0	0

【車内の喫煙確認状況(複数回答)】

全車禁煙にしていると回答したタクシー事業者について、いかなる時も車内で喫煙していないか確認しているかでは、「いかなる時も禁煙である旨確認している」が最も多く、18 事業者、ついで「客の要望があれば、やむを得ず喫煙可とする場合もある」が3事業者、「確認したことがない」が2事業者となっている。その他では、「目撃者などからの通報があれば確認する」や「泥酔者等の車内での喫煙を制止することは困難」とする意見がみられた。

(単位:件)

	合計	いかなる時も禁煙である旨確認している	客の要望があれば、やむを得ず喫煙可とする場合もある	客が乗車していない時は乗務員が喫煙していることもある	確認したことがない	その他	無回答
タクシー事業者	(N=23)	18	3	0	2	2	0

【タクシー事業所】

事業所においては、「建物内禁煙」が 17 事業者で最も多く、ついで「隔離喫煙室」が6事業者、「室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置している」が2事業者、「敷地内禁煙」が1事業者となっている。

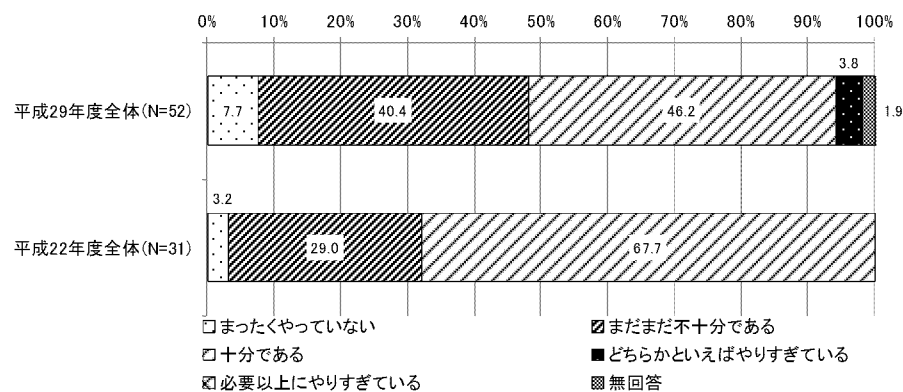
また、敷地内禁煙にしている事業者では、従業員の喫煙場所等については、「把握していない」としている。

(単位:件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙スペース	自由に喫煙できる	無回答
タクシー事業者	(N=27)	1	17	6	2	0	1

2. 現在の受動喫煙防止対策に対する認識

全体でみると、平成22年調査時と比較すると「まったくやっていない」「まだまだ不十分」としている割合がどちらも高くなっており、受動喫煙防止対策の必要性について認識が高まっていることが推測される。



鉄道事業者

現在の受動喫煙防止対策に対する認識として、5事業者では「十分」としているが、3事業者は「まだまだ不十分」としている。平成22年調査時も「十分」としている事業者は5事業者であった。

(単位: 件)

	合計	まったくやっていない	まだまだ不十分である	十分である	どちらかといえばやりすぎている	必要以上にやりすぎている	無回答
平成29年度	(N=8)	0	3	5	0	0	0
平成22年度	(N=7)	0	2	5	0	0	0

バス事業者

現在の受動喫煙防止対策に対する認識について、「十分」としている事業者が7事業者となっている一方で、「まだまだ不十分」が7事業者となっている。また、「まったくやっていない」「どちらかといえばやりすぎ」と回答した事業者もそれぞれ1事業者ずつとなっている。平成22年調査では、「まだまだ不十分」が2事業者、「十分」が1事業者だった。

(単位: 件)

	合計	まったくやっていない	まだまだ不十分である	十分である	どちらかといえばやりすぎている	必要以上にやりすぎている	無回答
平成29年度	(N=17)	1	7	7	1	0	1
平成22年度	(N=3)	0	2	1	0	0	0

タクシー事業者

現在の受動喫煙防止対策に対する認識として、12事業者では「十分」としているが、一方で11事業者が「まだまだ不十分」としている。また、「まったくやっていない」が3事業者、「どちらかといえばやりすぎ」が1事業者となっている。平成22年調査では、「十分」が15事業者、「まだまだ不十分」が5事業者だった。

(単位: 件)

	合計	まったくやっていない	まだまだ不十分である	十分である	どちらかといえばやりすぎている	必要以上にやりすぎている	無回答
平成29年度	(N=27)	3	11	12	1	0	0
平成22年度	(N=21)	1	5	15	0	0	0

※現在の受動喫煙対策について「まったくやっていない」「まだまだ不十分」と回答した事業者

3. 今後の受動喫煙防止対策

鉄 道 事 業 者

【鉄道車両内】

鉄道車両内における今後の受動喫煙防止対策として、「喫煙できる車両を減らす」としている事業者が1事業者となっている。その他では、車両は既に全車禁煙となっており、今後も全車禁煙としていくとしている事業者が1事業者となっている。

(単位:件)

	合計	全車禁煙	喫煙できる 車両を減らす	適切な分煙 措置を講じる	当面、 現状のまま	その他	無回答
平成29年度	(N=3)	0	1	0	0	1	1
平成22年度	(N=2)	0	0	0	2	0	0

【駅構内】

駅構内については、「喫煙コーナーを設置」が1事業者、「当面、現状のまま」が2事業者となっている。「当面、現状のまま」としている事業者では、いずれも現在の状況としては喫煙コーナーを設置している。平成22年調査時には、2事業者がいずれも鉄道車両内、駅構内の両施設内において「当面、現状のまま」としていた。

(単位:件)

	合計	全面禁煙	隔離喫煙室	喫煙 コーナー	禁煙タイム	当面、 現状のまま	その他	無回答
平成29年度	(N=3)	0	0	1	0	2	0	0
平成22年度	(N=2)	0	0	0	0	2	0	0

【鉄道事業所】

事業所では、「敷地内禁煙」が1事業者、「隔離喫煙室」が1事業者となっている。

(単位:件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙 スペース	勤務時間内 禁煙	当面、 現状のまま	その他	無回答
鉄道事業者	(N=3)	1	0	1	0	0	0	0	1

バ ス 事 業 者

【バスターミナル】

バスターミナルにおける今後の受動喫煙防止対策として、3事業者が「当面、現状のまま」とし、2事業者が「全面禁煙」としている。「当面、現状のまま」としている事業者では現在、全面禁煙を実施している事業者が1事業者、自由に喫煙できるとしているのが1事業者、乗り場付近は全面禁煙としているが、近隣の店舗等では灰皿が設置されている状況としている事業者が1事業者となっている。その他では、計画がない事業者や貸切バスのためバスターミナルやバス停がないとしている事業者が1事業者ずつとなっていた。平成22年調査では、「当面、現状のまま」「隔離喫煙室」がそれぞれ1事業者ずつだった。

(単位:件)

	合計	全面禁煙	隔離喫煙室	喫煙コーナー	禁煙タイム	当面、 現状のまま	その他	無回答
平成29年度	(N=8)	2	0	0	0	3	2	1
平成22年度	(N=2)	0	1	0	0	1	0	0

【停留所】

バス停留所では、3事業者が「全面禁煙」、2事業者が「当面、現状のまま」となっている。「当面、現状のまま」としている事業者では、いずれも現状では喫煙できるが、灰皿は設置していない状況となっている。その他では、停留所がないため、今後の計画もないとしている事業者が1事業者となっている。平成22年調査では、「灰皿の撤去を進める」「当面、現状のまま」が1事業者ずつとなっていた。

(単位:件)

	合計	全面禁煙	灰皿の撤去を進める	当面、現状のまま	その他	無回答
平成29年度	(N=8)	3	0	2	1	2
平成22年度	(N=2)	0	1	1	0	0

【バス事業所】

事業所については、「当面、現状のまま」が3事業者、「建物内禁煙」が2事業者、「敷地内禁煙」「隔離喫煙室」が各1事業者ずつとなっている。「当面、現状のまま」としている事業者はいずれも現在、建物内禁煙を実施している。

(単位:件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙スペース	勤務時間内禁煙	当面、現状のまま	その他	無回答
バス事業者	(N=8)	1	2	1	0	0	3	0	1

タクシー事業者

【車両内】

今後の受動喫煙防止対策についてタクシー車両内では、「全車禁煙」が4事業者、「当面、現状のまま」が4事業者となっている。「当面、現状のまま」としている事業者では、現在全車禁煙にしている事業者が2事業者、一部車両を禁煙にしている場合と各車両の対応にまかせている場合が1事業者ずつとなっている。その他では、4事業者のうち3事業者が車両は既に全車禁煙であるとしており、今後も全面禁煙であるとしている。うち1事業者はさらに対策として指導・教育に努め、従業員の理解を求めるとしている。1事業者は個人タクシーのため、現在は各車両に対応をまかせているが、今後禁煙車両が増えていくと考えている。平成22年調査時には、「全車禁煙」が3事業者、「当面、現状のまま」が2事業者だった。

(単位:件)

	合計	全車禁煙にする	禁煙車両をふやしていく	当面、現状のまま	その他	無回答
平成29年度	(N=14)	4	0	4	4	2
平成22年度	(N=6)	3	0	2	0	1

【タクシー事業所】

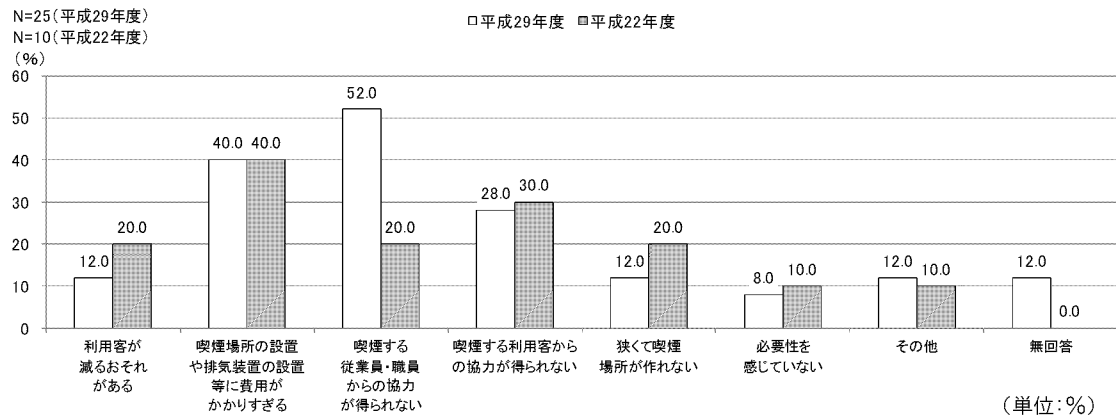
事業所では、「建物内禁煙」が5事業者で最も多く、ついで「当面、現状のまま」が4事業者、「敷地内禁煙」が3事業者、「隔離喫煙室」が2事業者となっている。「当面、現状のまま」が4事業者ではいずれも現在は、建物内禁煙を実施している状況となっている。

(単位:件)

	合計	敷地内禁煙	建物内禁煙	隔離喫煙室	喫煙スペース	勤務時間内禁煙	当面、現状のまま	その他	無回答
タクシー事業者	(N=14)	3	5	2	0	0	4	0	0

4. 受動喫煙防止対策が進まない(困難である)理由

全体でみると「喫煙する従業員・職員からの協力が得られない」が最も多く、平成22年調査時と比較すると倍以上になっていた。



鉄 道 事 業 者

受動喫煙防止対策が進まない理由としては、「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」をあげているのが2事業者、「喫煙する従業員・職員からの協力が得られない」「喫煙する利用客からの協力が得られない」「狭くて喫煙場所が作れない」がそれぞれ1事業者となっている。平成22年調査時にも、費用の問題を指摘する事業者が多かった。

(単位: 件)

	合計	利用客が減るおそれがある	喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる	喫煙する従業員・職員からの協力が得られない	喫煙する利用客からの協力が得られない	狭くて喫煙場所が作れない	必要性を感じていない	その他	無回答
平成29年度	(N=3)	0	2	1	1	1	0	0	0
平成22年度	(N=2)	0	1	1	1	0	0	0	0

バ ス 事 業 者

受動喫煙防止対策が進まない理由としては、6事業者が「喫煙する従業員・職員からの協力が得られない」をあげている。「喫煙する利用客からの協力が得られない」も3事業者が選択している。「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」「狭くて喫煙場所が作れない」もそれぞれ1事業者となっている。その他は「従業員に一服する場所をつくってあげたい」というものであった。平成22年調査時には、「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」を選択した事業者が最も多くなっていた。

(単位: 件)

	合計	利用客が減るおそれがある	喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる	喫煙する従業員・職員からの協力が得られない	喫煙する利用客からの協力が得られない	狭くて喫煙場所が作れない	必要性を感じていない	その他	無回答
平成29年度	(N=8)	0	1	6	3	1	0	1	2
平成22年度	(N=2)	1	2	0	1	2	0	0	0

タクシー事業者

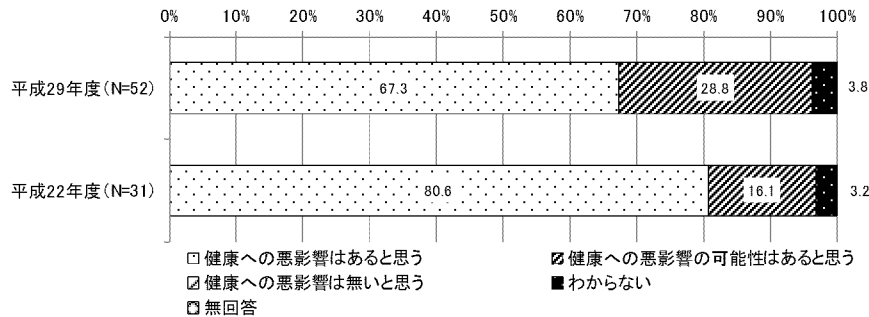
受動喫煙防止対策が進まない理由として最も多かったのが、7事業者で「喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる」、ついで「喫煙する従業員・職員からの協力が得られない」が6事業者、「喫煙する利用客からの協力が得られない」「利用客が減るおそれがある」が3事業者ずつとなっている。その他では、「個人タクシーのため各自の考え方にまかせているが、今後必要になってくる」とする意見があった。

(単位:件)

	合計	利用客が減るおそれがある	喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる	喫煙する従業員・職員からの協力が得られない	喫煙する利用客からの協力が得られない	狭くて喫煙場所が作れない	必要性を感じていない	その他	無回答
平成29年度	(N=14)	3	7	6	3	1	2	2	1
平成22年度	(N=6)	1	1	1	1	0	1	1	0

5. 受動喫煙による健康への影響に対する認識

全体でみると、「健康への悪影響はあると思う」「健康への悪影響の可能性はあると思う」と回答した事業者が平成29年、平成22年共に多かった。



鉄 道 事 業 者

受動喫煙による健康への影響について、「健康への悪影響はあると思う」「健康への悪影響の可能性はあると思う」と回答している事業者が3事業者ずつ、「わからない」が2事業者となっている。平成 22 年調査では、「健康への悪影響はあると思う」が6事業者と最も多く、「健康への悪影響の可能性はあると思う」が1事業者となっていた。

(単位:件)

	合計	健康への悪影響 はあると思う	健康への悪影響 の可能性は あると思う	健康への悪影響 は無いと思う	わからない	無回答
平成29年度	(N=8)	3	3	0	2	0
平成22年度	(N=7)	6	1	0	0	0

バ ス 事 業 者

受動喫煙が健康に及ぼす影響について、「健康への悪影響はあると思う」と回答している事業者が 13 事業者で最も多かった。ついで「健康への悪影響の可能性はあると思う」が4事業者となっている。平成 22 年調査では、「健康への悪影響はあると思う」が2事業者、「健康への悪影響の可能性はあると思う」が1事業者となっていた。

(単位:件)

	合計	健康への悪影響 はあると思う	健康への悪影響 の可能性は あると思う	健康への悪影響 は無いと思う	わからない	無回答
平成29年度	(N=17)	13	4	0	0	0
平成22年度	(N=3)	2	1	0	0	0

タクシー事業者

受動喫煙による健康への影響について、「健康への悪影響はあると思う」が最も多く、19 事業者、ついで「健康への悪影響の可能性はあると思う」が8事業者で多くなっている。

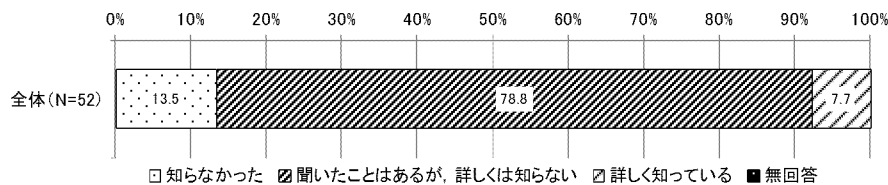
平成 22 年調査では、「健康への悪影響はあると思う」を選択したのは 17 事業者、「健康への悪影響の可能性はあると思う」は3事業者だった。

(単位:件)

	合計	健康への悪影響はあると思う	健康への悪影響の可能性はあると思う	健康への悪影響は無いと思う	わからない	無回答
平成29年度	(N=27)	19	8	0	0	0
平成22年度	(N=21)	17	3	0	1	0

6. 受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況

全体でみると、「聞いたことがあるが、詳しくは知らない」が最も多く、78.8%であった。



鉄道事業者

受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況についてみると、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」と回答した事業者が5事業者で最も多く、「知らなかった」が2事業者、「詳しく知っている」が1事業者と続いている。

(単位: 件)

	合計	知らなかった	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	詳しく知っている	無回答
鉄道事業者	(N=8)	2	5	1	0

バス事業者

受動喫煙防止対策の強化に関する制度案について、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が最も多く、14事業者となっている。ついで「知らなかった」が2事業者、「詳しく知っている」が1事業者となっている。

(単位: 件)

	合計	知らなかった	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	詳しく知っている	無回答
バス事業者	(N=17)	2	14	1	0

タクシー事業者

受動喫煙防止対策の強化に関する制度案の認知状況についてみると、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」と回答した事業者が22事業者で最も多く、ついで「知らなかった」が3事業者、「詳しく知っている」が2事業者となっている。

(単位: 件)

	合計	知らなかった	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	詳しく知っている	無回答
タクシー事業者	(N=27)	3	22	2	0

7. 京都市路上喫煙の禁止等に関する条例の認知度

タクシー事業者

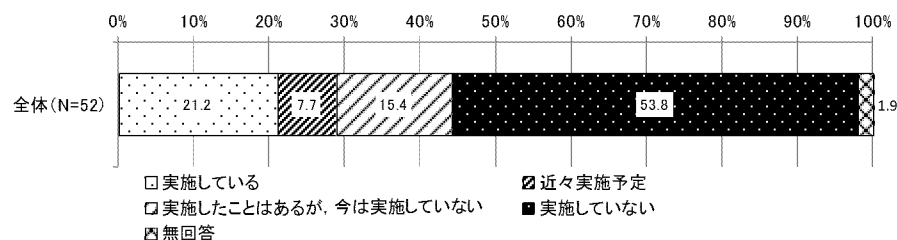
京都市路上喫煙の禁止等に関する条例において、京都市内全域で路上喫煙が禁止されていることについて、「詳しく知っている」「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」との回答した事業者がともに 12 事業者で最も多くなっている。一方で、「知らなかった」としたのは3事業者にとどまっている。

(単位:件)

	合計	知らなかった	聞いたことはあるが、詳しくは知らない	詳しく知っている	無回答
タクシー事業者	(N=27)	3	12	12	0

8. 乗務員への受動喫煙に関する教育の実施状況

全体でみると、乗務員への受動喫煙に関する教育を約半数程度が「実施していない」としており、最も多くなっている。一方で、3割程度の事業者では「実施している」または「近々実施予定」としている。



鉄道事業者

受動喫煙の害について乗務員に対する教育を「実施している」が4事業者、「実施していない」が4事業者となっている。

(単位: 件)

	合計	実施している	近々実施予定	実施したことはあるが、今は実施していない	実施していない	無回答
鉄道事業者	(N=8)	4	0	0	4	0

バス事業者

乗務員に対する受動喫煙の害に関する教育について、11事業者が「実施していない」としており、最も多くなっている。ついで「実施している」が3事業者、「実施したことはあるが、今は実施していない」が2事業者となっている。

(単位: 件)

	合計	実施している	近々実施予定	実施したことはあるが、今は実施していない	実施していない	無回答
バス事業者	(N=17)	3	0	2	11	1

タクシー事業者

乗務員への受動喫煙の害に関する教育について、「実施していない」が13事業者で最も多くなっている。ついで「実施したことはあるが、今は実施していない」が6事業者、「実施している」「近々実施予定」が4事業者ずつとなっている。

(単位: 件)

	合計	実施している	近々実施予定	実施したことはあるが、今は実施していない	実施していない	無回答
タクシー事業者	(N=27)	4	4	6	13	0

第5章 調査票

平成29年度 公共施設等における受動喫煙防止対策実態調査について

御協力をお願い

日頃から京都市政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市では、平成25年3月に策定いたしました「京都市たばこ対策行動指針（第2次）」に基づき、たばこの煙完全ガード社会の構築を目指して、たばこ対策を推進しております。

指針の計画期間を平成25年度から平成29年度までとしており、指針の見直しに当たりまして、現状把握を目的とした、実態調査を実施することといたしました。

お答えいただいた内容は、統計資料を得る目的にのみ使用し、皆様には不利益とならないように、秘密の保持には万全を期しておりますので、御協力をお願い申し上げます。

平成29年6月

京 都 市

《記入上のお願い》

- (1) 各質問項目については、あてはまる回答項目の番号いずれか1つに○印をつけてください。
- (2) ただし、【複数回答可】の質問項目については、あてはまる回答項目の番号全てに○印をつけてください。
- (3) 「その他」の回答項目を選択された場合は、「カッコ（ ）」内に具体的な内容等を御記入ください。
- (4) 質問項目に補足の質問がある場合は、「矢印（→）」にそって回答を進めてください。

御記入いただいた調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、平成29年7月12日（水）までに御返送くださいますようお願いいたします。

この調査に関するお問い合わせ及び送付先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室

健康長寿企画課健康長寿推進第一担当 堤、村山

電話：075-222-3419 F A X：075-222-3416



公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査票

問1 貴施設について教えてください。

問1-1 貴施設の施設名・店舗名を教えてください。

施設名・店舗名：

問1-2 (飲食店の方のみ) 貴施設の床面積を教えてください。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 30平米以下 | 2 31~100平米 |
| 3 101~150平米以上 | 4 151平米以上 |

問2 貴施設の従業員は何人ですか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| 1 10人未満 | 2 10~50人未満 | 3 50~100人未満 |
| 4 100~300人未満 | 5 300~1,000人未満 | 6 1,000人以上 |

問3 貴施設の1日あたりの来客者は何人くらいですか*。(〇は1つ)

- | | | |
|------------------|--------------|----------------|
| 1 100人未満 | 2 100~500人未満 | 3 500~1,000人未満 |
| 4 1,000~5,000人未満 | 5 5,000人以上 | |

*病院、介護老人保健・福祉施設は入院(所)者を含む

問4 貴施設においては、現在どのような受動喫煙防止対策*を実施していますか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1 敷地内は全面禁煙にしている |
| 2 建物内は禁煙にしているが、屋外に喫煙場所がある
具体的な場所() |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にしている |
| 4 同じ室内に喫煙できるスペースを仕切って喫煙場所になっている |
| 5 どこでも自由に喫煙できる → 「2」~「5」を選択の場合は、
問5へお進みください |

* 受動喫煙とは、たばこを吸っている人の周りにいる人が、自分の意志とは無関係にたばこの煙を吸ってしまうことです。

問4-1は問4で「1」を選択した方のみお答えください

問4-1 従業員の喫煙場所等について教えてください。(〇は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1 近くの路上 |
| 2 近くのコンビニ等に設置された喫煙場所 |
| 3 勤務時間内は禁煙にしている |
| 4 その他() |
| 5 把握していない |

すべての方がお答えください

問5 貴施設の入口等に、禁煙・分煙等の喫煙環境がわかる掲示を行っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 掲示している | 2 掲示していない |
|----------|-----------|

裏面につづきます。

問6 現在の貴施設の受動喫煙防止対策についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 まったくやっていない
- 2 まだまだ不十分である
- 3 十分である
- 4 どちらかといえばやりすぎている
- 5 必要以上にやりすぎている

問7へお進みください

問6-1、問6-2は問6で「1」または「2」を選択した方のみお答えください

問6-1 今後、受動喫煙防止対策についてどのように計画されていますか。(〇は1つ)

- 1 敷地内は全面禁煙にする
- 2 建物内は禁煙にし、屋外に喫煙場所をつくる
- 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にする
- 4 同じ室内に喫煙できるスペースを仕切って喫煙場所をつくる
- 5 1～4は実施しないが、勤務時間内は禁煙にする
- 6 当面、現状のまま
- 7 その他 ()

問6-2 受動喫煙防止対策が進まない、また、困難である理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 来客者が減るおそれがある
- 2 喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる
- 3 喫煙する従業員からの協力が得られない
- 4 喫煙する来客者からの協力が得られない
- 5 狭くて喫煙場所が作れない
- 6 必要性を感じていない
- 7 その他 ()

すべての方がお答えください

問7 現在、厚生労働省において、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その前年に開催されるラグビーワールドカップを契機に、受動喫煙防止対策の強化に関する制度案が検討されていますが、内容をご存知ですか。(〇は1つ)

- 1 知らなかった
- 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 3 詳しく知っている

問8 受動喫煙による健康への影響についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 健康への悪影響はあると思う
- 2 健康への悪影響の可能性はあると思う
- 3 健康への悪影響は無いと思う
- 4 わからない

質問は以上です。ありがとうございました。

公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査

問1 受動喫煙[※]による健康への影響についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 健康への悪影響はあると思う | 2 健康への悪影響の可能性はあると思う |
| 3 健康への悪影響は無いと思う | 4 わからない |

※ 受動喫煙とは、たばこを吸っている人の周りにいる人が、自分の意志とは無関係にたばこの煙を吸ってしまうことです。

問2 現在、厚生労働省において2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その前年に開催されるラグビーワールドカップを契機に、受動喫煙防止対策に関する制度案が検討されていますが、内容をご存知ですか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 知らなかった | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 詳しく知っている | |

問3 下記の場所について、現在どのような受動喫煙防止対策を実施していますか。

(1) 鉄道車両について (〇は1つ)

- | |
|--------------|
| 1 全車禁煙 |
| 2 喫煙できる車両がある |
| 3 その他 () |

(2) 駅構内について (〇は1つ)

- | |
|---|
| 1 全面禁煙 |
| 2 喫煙コーナーを設置している |
| 3 喫煙コーナーを設置しているが、ラッシュ時間帯などは禁煙タイムを設定している |
| 4 自由に喫煙できる |
| 5 その他 () |

(3) 事業所について (控え室、休憩室を含む) (〇は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 敷地内は全面禁煙にしている |
| 2 建物内は禁煙にしているが、屋外に喫煙場所がある |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にしている |
| 4 室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置している |
| 5 どこでも自由に喫煙できる |

問3-2は問3-(3)で「1」を選択した方のみお答えください

問3-2 従業員の喫煙場所等について教えてください。(〇は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1 近くの路上 |
| 2 近くのコンビニ等に設置された喫煙場所 |
| 3 鉄道車両の車内 |
| 4 勤務時間内は禁煙にしている |
| 5 その他 () |
| 6 把握していない |

すべての方がお答えください

問4 乗務員に対して、受動喫煙の害についての教育を実施していますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 実施している | 2 近々実施予定 |
| 3 実施したことはあるが、今は実施していない | 4 実施していない |

裏面につづきます。

問5 現在の受動喫煙防止対策についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 まったくやっていない
- 2 まだまだ不十分である
- 3 十分である
- 4 どちらかといえばやりすぎている
- 5 必要以上にやりすぎている

質問は以上です。
ありがとうございました。

問6-ア、問6-イは問5で「1」または「2」を選択した方のみお答えください

問6-7 今後、受動喫煙防止対策についてどのように計画されていますか。

(1) 鉄道車両について (〇は1つ)

- 1 全車禁煙にする
- 2 喫煙できる車両を減らす
- 3 喫煙車両から、禁煙車両にたばこの煙が流れ出ないように等、適切な分煙措置を講じる
- 4 当面、現状のまま
- 5 その他 ()

(2) 駅構内について (〇は1つ)

- 1 全面禁煙にする
- 2 隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にする
- 3 喫煙コーナーを設置する
- 4 禁煙タイムを設定する
- 5 当面、現状のまま
- 6 その他 ()

(3) 事業所(控え室、休憩室を含む)について (〇は1つ)

- 1 敷地内は全面禁煙にする
- 2 建物内は禁煙にし、屋外に喫煙場所をつくる
- 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にする
- 4 室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置する
- 5 1～4は実施しないが、勤務時間内は禁煙にする
- 6 当面、現状のまま
- 7 その他 ()

問6-イ 受動喫煙防止対策が進まない、また、困難である理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 利用客が減るおそれがある
- 2 喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる
- 3 喫煙する従業員・職員からの協力が得られない
- 4 喫煙する利用客からの協力が得られない
- 5 狭くて喫煙場所が作れない
- 6 必要性を感じていない
- 7 その他 ()

質問は以上です。ありがとうございました。

(バス事業者用)

公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査

問1 受動喫煙[※]による健康への影響についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 健康への悪影響はあると思う | 2 健康への悪影響の可能性はあると思う |
| 3 健康への悪影響は無いと思う | 4 わからない |

※ 受動喫煙とは、たばこを吸っている人の周りにいる人が、自分の意志とは無関係にたばこの煙を吸ってしまうことです。

問2 現在、厚生労働省において2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その前年に開催されるラグビーワールドカップを契機に、受動喫煙防止対策の強化に関する制度案が検討されていますが、内容をご存知ですか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 知らなかった | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 詳しく知っている | |

問3 下記の場所について、現在どのような受動喫煙防止対策を実施していますか。

(1) バスターミナルについて(切符売り場を含む)(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1 全面禁煙 |
| 2 喫煙コーナーを設置している |
| 3 喫煙コーナーを設置しているが、ラッシュ時間帯などは禁煙タイムを設定している |
| 4 自由に喫煙できる |
| 5 その他 () |

(2) バス停留所について(〇は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1 全面禁煙 |
| 2 禁煙であるが、やむを得ず灰皿を設置している |
| 3 喫煙できるが、灰皿は設置していない |
| 4 喫煙でき、灰皿を設置している |
| 5 その他 () |

(3) 事業所について(控え室、休憩室を含む)(〇は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 敷地内は全面禁煙にしている |
| 2 建物内は禁煙にしているが、屋外に喫煙場所がある |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にしている |
| 4 室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置している |
| 5 どこでも自由に喫煙できる |

問3-2は問3-(3)で「1」を選択した方のみお答えください

問3-2 従業員の喫煙場所等について教えてください。(〇は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1 近くの路上 |
| 2 近くのコンビニ等に設置された喫煙場所 |
| 3 バスの車内 |
| 4 勤務時間内は禁煙にしている |
| 5 その他 () |
| 6 把握していない |

裏面につづきます。

すべての方がお答えください

問4 乗務員に対して、受動喫煙の害についての教育を実施していますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 実施している | 2 近々実施予定 |
| 3 実施したことはあるが、今は実施していない | 4 実施していない |

問5 現在の受動喫煙防止対策についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1 まったくやっていない |
| 2 まだまだ不十分である |
| 3 十分である |
| 4 どちらかといえばやりすぎている |
| 5 必要以上にやりすぎている |

質問は以上です。
ありがとうございました。

問6-ア、問6-イは問5で「1」または「2」を選択した方のみお答えください

問6-7 今後、受動喫煙防止対策についてどのように計画されていますか。

(1) バスターミナルについて (〇は1つ)

- | |
|---------------------------------|
| 1 全面禁煙にする |
| 2 隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にする |
| 3 喫煙コーナーを設置する |
| 4 禁煙タイムを設定する |
| 5 当面、現状のまま |
| 6 その他 () |

(2) バス停留所について (〇は1つ)

- | |
|-------------|
| 1 全面禁煙にする |
| 2 灰皿の撤去を進める |
| 3 当面、現状のまま |
| 4 その他 () |

(3) 事業所(控え室、休憩室を含む)について (〇は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 敷地内は全面禁煙にする |
| 2 建物内は禁煙にし、屋外に喫煙場所をつくる |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にする |
| 4 室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置する |
| 5 1～4は実施しないが、勤務時間内は禁煙にする |
| 6 当面、現状のまま |
| 7 その他 () |

問6-イ 受動喫煙防止対策が進まない、また、困難である理由は何ですか。
(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------------|
| 1 利用客が減るおそれがある |
| 2 喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる |
| 3 喫煙する従業員・職員からの協力が得られない |
| 4 喫煙する利用客からの協力が得られない |
| 5 狭くて喫煙場所が作れない |
| 6 必要性を感じていない |
| 7 その他 () |

質問は以上です。ありがとうございました。

(タクシー事業者用)

公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査

問 1 受動喫煙[※]による健康への影響についてどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 健康への悪影響はあると思う | 2 健康への悪影響の可能性はあると思う |
| 3 健康への悪影響は無いと思う | 4 わからない |

※ 受動喫煙とは、たばこを吸っている人の周りにいる人が、自分の意志とは無関係にたばこの煙を吸ってしまうことです。

問 2 現在、厚生労働省において2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その前年に開催されるラグビーワールドカップを契機に、受動喫煙防止対策の強化に関する制度案が検討されていますが、内容をご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 知らなかった | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 詳しく知っている | |

問 3 京都市路上喫煙の禁止等に関する条例において、京都市内全域で路上喫煙が禁止されていることをご存知ですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 知らなかった | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 詳しく知っている | |

問 4 現在どのような受動喫煙防止対策を実施していますか。

(1) タクシー車両について (○は1つ)

- | |
|-----------------|
| 1 全車禁煙にしている |
| 2 一部の車両を禁煙にしている |
| 3 各車の対応にまかせている |
| 4 その他 () |

問4- (2) は問4- (1) で「1」を選択した方のみお答えください

(2) いかなる時も車内で喫煙していないか確認していますか。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------|
| 1 いかなる時も禁煙である旨確認している。 |
| 2 客の要望があれば、やむを得ず喫煙可とする場合もある。 |
| 3 客が乗車していない時は乗務員が喫煙していることもある。 |
| 4 確認したことがない |
| 5 その他 () |

すべての方がお答えください

(3) 事業所について (控え室、休憩室を含む) (○は1つ)

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| 1 敷地内は全面禁煙にしている | 裏面(4)におすすみください |
| 2 建物内は禁煙にしているが、屋外に喫煙場所がある | |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所(室)を設置し、その場所以外は禁煙にしている | |
| 4 室内に喫煙できるスペースを仕切ったり、空気清浄機を設置している | |
| 5 どこでも自由に喫煙できる | |

裏面につづきます。

問4ー(4)は問4ー(3)で「1」を選択した方のみお答えください

(4) 従業員の喫煙場所等について教えてください。(〇は1つ)

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 近くの路上 | 2 近くのコンビニ等に設置された喫煙場所 |
| 3 タクシーの車内 | 4 勤務時間内は禁煙にしている |
| 5 その他 () | |
| 6 把握していない | |

すべての方がお答えください

問5 乗務員に対して、受動喫煙の害についての教育を実施していますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 実施している | 2 近々実施予定 |
| 3 実施したことはあるが、今は実施していない | 4 実施していない |

問6 現在の貴事業者で実施している受動喫煙防止対策についてどのように思いますか。
(〇は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1 まったくやっていない |
| 2 まだまだ不十分である |
| 3 十分である |
| 4 どちらかといえばやりすぎている |
| 5 必要以上にやりすぎている |

質問は以上です。
ありがとうございました。

問7ーア、問7ーイは問6で「1」または「2」を選択した方のみお答えください

問7ーア 今後、受動喫煙防止対策についてどのように計画されていますか。

(1) タクシー車両について (〇は1つ)

- | |
|---------------|
| 1 全車禁煙にする |
| 2 禁煙車両をふやしていく |
| 3 当面、現状のまま |
| 4 その他 () |

(2) 事業所について (控え室、休憩室を含む) (〇は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 敷地内は全面禁煙にする |
| 2 建物内は禁煙にし、屋外に喫煙場所をつくる |
| 3 建物内に隔離された喫煙場所 (室) を設置し、その場所以外は禁煙にする |
| 4 同じ室内に喫煙できるスペースを仕切って喫煙場所をつくる |
| 5 1～4は実施しないが、勤務時間内は禁煙にする |
| 6 当面、現状のまま |
| 7 その他 () |

問7ーイ 受動喫煙防止対策が進まない、または困難である理由は何ですか。

(〇はいくつでも)

- | |
|------------------------------|
| 1 利用客が減るおそれがある |
| 2 喫煙場所の設置や排気装置の設置等に費用がかかりすぎる |
| 3 喫煙する従業員・職員からの協力が得られない |
| 4 喫煙する利用客からの協力が得られない |
| 5 狭くて喫煙場所が作れない |
| 6 必要性を感じていない |
| 7 その他 () |

質問は以上です。ありがとうございました。